

**美祢市公共施設等総合管理計画
第2次個別施設管理計画
(第2次アクションプラン)**



令和7年3月

美 祢 市

美祿市公共施設等総合管理計画 第2次個別施設管理計画 目次

第1章 はじめに	… 2
1 個別施設管理計画の策定の背景と目的	
2 個別施設管理計画の位置づけ	
3 計画期間	
4 計画の対象範囲	
第2章 公共施設等総合管理計画・第1次アクションプラン	… 7
1 公共施設等総合管理計画における基本方針	
2 第1次アクションプランの取組状況	
3 公共建築物の配置状況	
第3章 第2次アクションプラン	… 35
1 公共施設の適正化の考え方	
2 個別施設の利活用基本方針	
3 集約・複合化可能性の検討	
第4章 第2次アクションプランの効果	… 52
1 適正化面積から見る効果	
2 公共建築物(ハコモノ)全体の将来更新費用から見る効果	
3 公共施設の利活用検討と除却の流れ	
4 推進体制	
第5章 おわりに	… 57
1 PDCA サイクルについて	
2 第3次アクションプランに向けて	

第1章 はじめに

1. 個別施設管理計画の策定の背景と目的

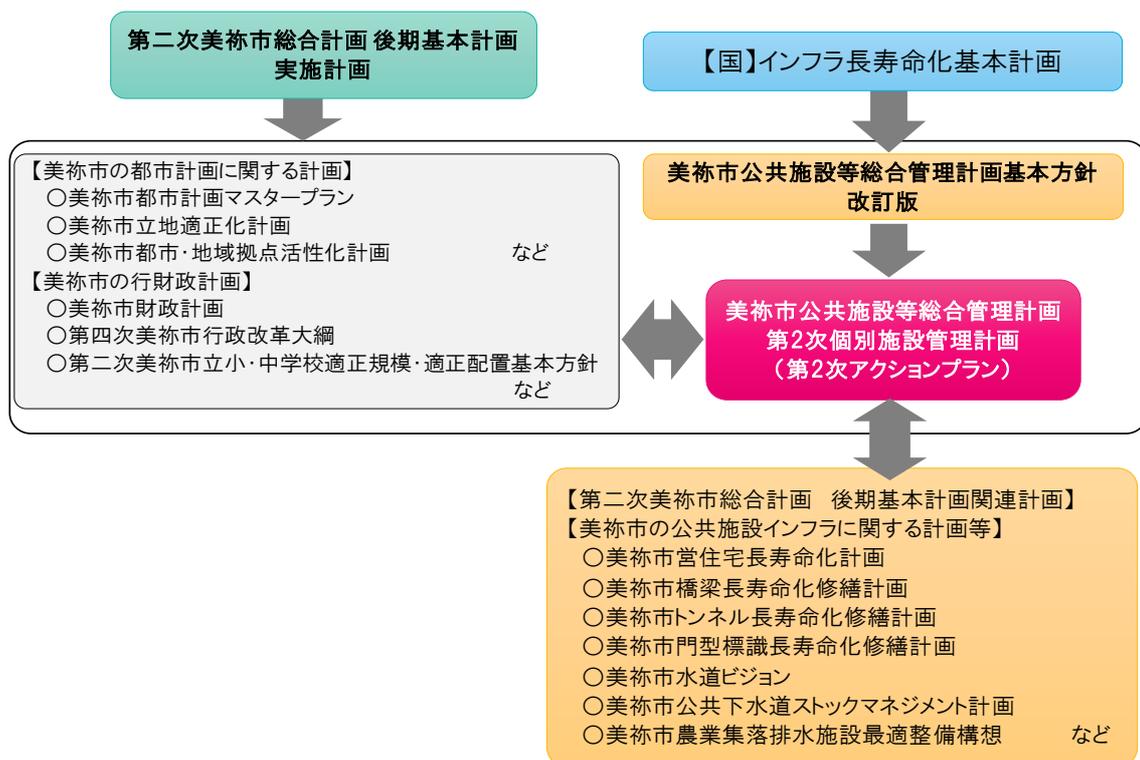
本市においては、平成 29 年に「美祢市公共施設等総合管理計画」を策定、令和 7 年 3 月に改訂を行い、公共施設等の更新費用を把握するとともに、財政推計や人口推計を基に、本市の公共施設等の将来のあるべき姿を検討していくための基本方針を示しています。また令和 2 年には、「第 1 次個別施設管理計画（第 1 次アクションプラン）」を策定し、公共施設等総合管理計画の実行計画として、適正な公共施設マネジメントに向けて取組を推し進めてきました。

令和 7 年に第 1 次アクションプランの計画期間を終えることから、第 1 次アクションプランの効果や実施において生じた課題等を整理するとともに、社会情勢の変化等を踏まえて施設方針の見直しを行い、適正な公共施設の管理や利活用を進めるため、第 2 次アクションプランを策定します。

2. 個別施設管理計画の位置づけ

本計画は、美祢市公共施設等総合管理計画の目標達成に向けて、公共施設の適正化を図るため、今後 5 年間の個別施設毎の適正化に向けた方針を定め進捗管理を行うものです。

■ 個別施設管理計画の位置づけ

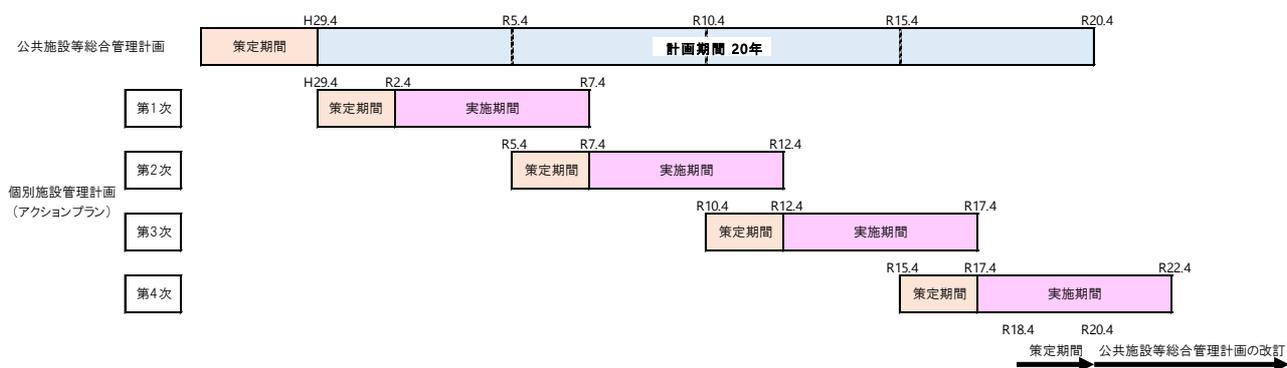


3. 計画期間

「美祿市公共施設総合管理計画 基本方針」の計画期間である20年間の内容を段階的に実行していくため、個別施設管理計画では5年の実施期間を基本としたアクションプランを示します。第2次アクションプランの計画期間は、令和7年度～令和12年度までの5年間とし、第3次アクションプラン以降については、アクションプラン実施期間中に、方針等の見直しを行い計画への反映を行います。

また、上位計画や関連する計画の策定・改訂状況や社会情勢の変化などに応じ、適宜見直しを図っていきます。

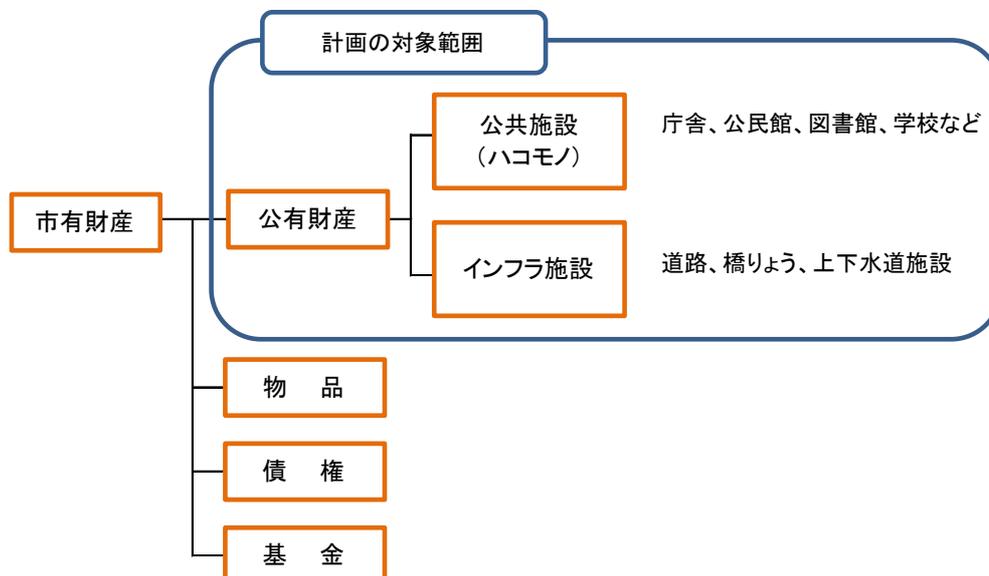
■アクションプランの計画期間



4. 計画の対象範囲

本計画は、本市が保有する全ての公共施設（ハコモノ）を対象とします。インフラ施設（主に道路、橋梁、トンネル、上下水道施設等）については、それぞれで個別施設計画が別途策定されているため、各個別施設計画により長寿命化等の対策を実施します。なお、各計画の概要は以下のとおりです。

■計画の対象範囲



■美祢市橋梁長寿命化修繕計画

計画名	美祢市橋梁長寿命化修繕計画
策定年度	令和5年度
部署名	建設農林部 建設課
計画内容	「橋梁の安全性の確保」「コストの縮減と平準化」を図ることを目的に、橋の集約化、撤去や点検、補修における新技術活用の検討を考慮した美祢市橋梁長寿命化修繕計画へ改訂。この計画を踏まえ、橋梁の安全性と維持管理費用のコスト縮減を図り、より効率的な更新・維持管理を実施していく。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 美祢市が市道として管理するすべての橋梁 533 橋を対象とした計画 ● 美祢市の特性を反映した計画 ● 耐震補強対策を考慮した計画 ● 集約化、撤去の検討を踏まえた計画 ● 新技術の活用を反映した計画 ● 継続性のある計画

■美祢市トンネル長寿命化修繕計画

計画名	美祢市トンネル長寿命化修繕計画
改定年度	令和5年度
部署名	建設農林部 建設課
計画内容	中長期的なアセットマネジメントの考えのもと、予防保全の観点からトンネルの定期点検結果に基づくトンネル毎の個別施設修繕計画を策定し、今後の維持管理及び更新費用の縮減や平準化を図ることを目的に、効率的な維持管理を推進する。
目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 「道路トンネル定期点検要領【国土交通省 道路局】」および「山口県トンネル点検要領(案)」に基づき、トンネルの計画的な点検及び診断を実施。 ● 「山口県トンネル調査・対策マニュアル(案)」等に基づき、必要な対策を適切な時期に着実かつ効率的・効果的に実施。 ● これらの取り組みを通じて得られた情報を記録し、次期の点検・診断等に活用するなど「メンテナンスサイクル」を構築し、継続的に発展。 ● 市民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図り、市民の財産であるトンネルを適切に管理することを長寿命化計画の目的とする。

■美祢市門型標識長寿命化修繕計画

計画名	美祢市門型標識長寿命化修繕計画
改定年度	令和5年度
部署名	建設農林部 建設課
計画内容	美祢市が管理する門型の道路標識を対象として、門型標識の安全性・信頼性の確保ならびに今後増大することが予想される維持管理費の縮減と平準化を目的に定めたものに、最新の点検結果による計画の見直しと新技術の活用等について新たに方針を定めた。

■美祢市水道ビジョン

計画名	美祢市水道ビジョン
改訂年度	令和3年度
部署名	上下水道局
計画期間	平成26年度～令和10年度
計画内容	美祢市水道ビジョン(平成26年6月)を策定以降、合併後の統一新料金の設定・料金改定、人口減に伴う料金収入の減少、大量の施設更新等の今まで経験したことのない課題にどのように挑戦していくのか、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画たる「経営戦略」を包括した長期的視点から戦略的な水道事業の計画立案が必要。そうした観点から、具体的には、現状と課題を抽出したうえで、「第4章 推進する実現方策」において、事業計画を整理するとともに、「第5章 事業計画と財政計画」において事業のスケジュール及び財政計画を掲載。

■美祢市公共下水道ストックマネジメント計画

計画名	美祢市公共下水道ストックマネジメント計画
策定年度	令和元年度
部署名	上下水道局
計画期間	令和2年度～令和6年度
計画内容	下水道施設全体の今後の老朽化の進捗状況を長期的な視点で考慮した優先順位付けを行い、点検・調査、修繕・改築を実施することで、施設全体の管理を最適化する。

■美祢市農業集落排水施設最適整備構想

計画名	美祢市農業集落排水施設最適整備構想
策定年度	平成 29 年度
部署名	上下水道局
計画期間	平成 30 年度～平成 39 年度
計画内容	生活排水処理施設の老朽化に伴う維持管理費の増加や厳しい財政状況等を鑑み、施設の有効利用や適時・適切な修繕と更新により施設の長寿命化によりライフサイクルコストの低減を図る。

第2章 公共施設等総合管理計画・第1次アクションプラン

1. 公共施設総合管理計画における基本方針

令和7年3月に改訂した「美祢市公共施設等総合管理計画」では、下記のように基本方針を示しています。

(1) 施設の量と配置の適正化

将来にわたり、健全で持続可能な行財政を継続するとともに、適正な行政サービスを提供していくため、社会情勢や市民ニーズに合わなくなった施設については施設の適正配置と縮減を図ることにより、施設総量の適正化を図ります。

① 施設総量の適正化

全体として施設量を減らす方向で検討し、社会情勢や市民ニーズに合わなくなり不要となった施設については、解体又は売却を進めます。

② 施設の適正配置

施設ごとのサービス提供範囲を整理し、本当に必要なものを適正な場所につくります。

③ 施設の複合化、共用化

市民サービスを保ちつつ施設総量の縮減を図るため、空きスペースの活用などにより既存施設の有効活用を図るとともに、老朽化などにより施設を更新する場合は、周辺施設との複合化を検討します。

(2) 施設の安全確保と長寿命化

施設の耐震性、耐久性を重視し、計画的保全により長寿命化を図ります。

① 日常点検の適正化

日常管理は、建物を維持管理するための日常の点検・保守によって、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使っていくための総合的な管理運営や実際の点検・保守・整備等の全ての業務を行う。保守・点検・整備については、その履歴を記録し、集積・蓄積して老朽化対策等に活かします。

② 施設診断の評価項目の定量化

現況把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性および適法性が最低限必要な診断項目であり、下表の評価項目を基に診断を実施します。

診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

③ 事故・事件・災害時の迅速な復旧体制の構築

万一の事故・事件・災害に遭遇したときに損害を最小限にとどめ迅速に復旧する体制の構築を目指します。

④ 適切な維持管理による危険の察知

施設の安全性については、点検・診断結果に応じて適切に判定し、早期に危険を察知すると同時に、対応を実施することを目指します。

⑤ 耐震化の継続

今後も継続して保有する施設のうち、改めて耐震化が必要なものは、適宜耐震化を推進します。

⑥ 総合的かつ計画的な管理を実施

診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長寿命化を図ります。

⑦ 計画的な保全、長寿命化計画の実施

計画的に補修、大規模改修等を実施し、施設の長寿命化を図ります。

⑧ 誰もが使いやすい施設としてユニバーサルデザイン化

改修・更新等にあたっては、ユニバーサルデザインの視点に立ち、計画的に取り組みます。

(3) 施設の効率的かつ効果的な運営

施設の点検や、清掃、エネルギー使用等に係る維持管理費用を縮減することに加え、民間事業者との連携を強化して施設の運営にあたることで、施設の効率的かつ効果的な運営を図ります。

① 維持管理費用の縮減

維持管理および修繕を自主的に管理し、計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物にかかるトータルコストを縮減することを目指します。

また、自然エネルギーの導入などにより維持管理費の縮減を図ります。

② 民間事業者との連携

地域の機関や民間事業者と連携し、市民との協働により施設管理に取り組みます。

2. 第1次アクションプランの取組状況

(1) 第1次アクションプランの取組状況

第1次アクションプランで位置付けた施設について、計画期間における取組状況を整理します。

○行政系施設

建物名	公民館 エリア	建築 年月日	延床面積 (㎡)	所管課	取組状況
美祢市役所本館	大嶺 (東分)	S34.12.4	2798	総務課	建て替え
美祢市役所第2別館	大嶺 (東分)	S49.7.5	600	総務課	解体せず存続
美祢市役所第3別館	大嶺 (東分)		953	総務課	解体日は未定
美祢市役所別館(旧商 工労働課)	大嶺 (東分)	H5.8.6	173	総務課	引き続き検討中
美東総合支所	大田	S30.3.31	1980	美東総合支所	R8年度解体予定
秋芳総合支所	秋吉	S32.11.1	2,025	秋芳総合支所	R7年度に解体予定
美祢市消防本部	大嶺 (東分)	S49.3.31	1038	消防本部	所管替え
赤郷分団第3部隊機庫	赤郷	S59.12.31	13	消防本部	解体予定(時期未定)
綾木分団第2部隊機庫	綾木	S56.11.30	16	消防本部	R2年度解体済み

○学校教育系施設

建物名	公民館 エリア	建築 年月日	延床面積 (㎡)	所管課	取組状況
伊佐学校給食共同調理場	伊佐	S46.12.31	166	教育総務課	R6.8 廃止、引き続き検討中
厚保学校給食共同調理場	厚保	S49.1.10	160	教育総務課	R6.8 廃止、引き続き検討中
豊田前給食共同調理場倉庫	豊田前	S34.9.30	158	教育総務課	R4 解体
大嶺学校給食共同調理場	大嶺東分)	S50.10.31	320	教育総務課	R6.8 廃止、解体予定
旧赤郷小学校	赤郷	S56.3.31	2537	教育総務課	H31.3 閉校、活用方法協議中
旧嘉万小学校	嘉万	S56.3.31	2646	教育総務課	H30.3 閉校、解体予定
旧豊田前中学校	豊田前	H3.2.28	2597	教育総務課	H31.3 閉校、R6 監理課へ移管
於福学校給食共同調理場	於福	S61.9.30	170	教育総務課	廃止、解体予定
嘉万学校給食共同調理場	嘉万	H6.2.28	261	教育総務課	R6.8 廃止
秋吉学校給食共同調理場	秋吉	H16.9.30	111	教育総務課	R7 年度末まで存続
大田学校給食共同調理場	大田	H4.3.31	250	教育総務課	R10 年度末まで存続

○市民文化系施設

建物名	公民館 エリア	建築 年月日	延床面積 (㎡)	所管課	取組状況
美東センター 倉庫	大田	S57.1.31	153	美東総合支所	存続
美東センター 倉庫 (増築)	大田	S60.1.4	60	美東総合支所	存続
鳳鳴地域交流センター (旧鳳鳴小学校)	綾木	S34.10.31	559	生涯学習スポーツ推進課	存続
於福公民館	於福	S53.3.31	777	生涯学習スポーツ推進課	存続
厚保公民館	厚保	S55.3.25	827	生涯学習スポーツ推進課	存続
豊田前公民館	豊田前	S54.3.25	809	生涯学習スポーツ推進課	存続
伊佐公民館	伊佐	S58.3.25	1,300	生涯学習スポーツ推進課	存続
美東センター	大田	S55.9.30	1,809	生涯学習スポーツ推進課	引き続き検討中
嘉万公民館	嘉万	S51.3.31	1,213	生涯学習スポーツ推進課	存続
秋吉公民館	秋吉	S44.3.20	1,097	生涯学習スポーツ推進課	R7 年度解体予定
勤労青少年ホーム	大嶺	S51.3.30	1,110	生涯学習スポーツ推進課	引き続き検討中
田代コミュニティセンター	於福	H13.2.26	1,384	生涯学習スポーツ推進課	存続

○社会教育系施設

建物名	公民館 エリア	建築 年月日	延床面積 (㎡)	所管課	取組状況
美祢図書館	大嶺	S48.3.31	901	生涯学習スポーツ推進課	複合図書館として建替、現図書館は引き続き検討中
秋吉台科学博物館	秋吉	S34.8.31	1082	文化財保護課	R4.7に秋吉台科学博物館建設基本構想策定委員会設立。協議中。
美祢市歴史民俗資料館	大嶺 (東分)	S54.3.25	884	文化財保護課	存続

○スポーツ・レクリエーション系施設

建物名	公民館 エリア	建築 年月日	延床面積 (㎡)	所管課	取組状況
美祢市秋芳八代ぬくもりの里交流センター	嘉万	S43.10.31	589	農林課	R5.8の更新時に存続の方向で確認
桂岩ふれあいセンター	大田	H7.3.29	690	農林課	R4.8の更新時に存続の方向で確認
美祢市本郷多目的広場	岩永	S48.3.31	12	生涯学習スポーツ推進課	存続
美祢市東厚体育館	厚保	S52.12.20	708	生涯学習スポーツ推進課	存続
美祢市別府体育館	別府	S41.11.30	378	生涯学習スポーツ推進課	R3.1解体
美祢市下郷多目的広場	岩永	S48.3.31	73	生涯学習スポーツ推進課	存続
美祢市美東体育館	大田	S49.3.31	1264	生涯学習スポーツ推進課	存続
美祢市秋芳体育館	秋吉	S45.5.30	1503	生涯学習スポーツ推進課	R5.3に解体
美祢スポーツセンター	伊佐	S50.10.13	1502	生涯学習スポーツ推進課	存続
美祢市下郷体育館	岩永	S54.3.31	525	生涯学習スポーツ推進課	存続
美祢市本郷体育館	岩永	S47.3.31	276	生涯学習スポーツ推進課	引き続き検討中
美祢市鳳鳴体育館	綾木	H7.3.31	527	生涯学習スポーツ推進課	存続
美祢市田代体育館	於福	H10.3.10	748	生涯学習スポーツ推進課	存続

○公営住宅

建物名	公民館 エリア	建築 年月日	延床面積 (㎡)	所管課	取組状況
祖父ヶ瀬団地	大嶺(西 分)	S29.8.31	240	建設課	R5 一部解体(5戸)
桜ヶ丘団地	伊佐	S37.3.31	1,494	建設課	実績無し(今後の退去状況 により解体検討)
桜ヶ丘団地(下)	伊佐	S29.3.31	421	建設課	実績無し(今後の退去状況 により解体検討)
岡の台団地	豊田前	S29.3.31	114	建設課	実績無し(今後の退去状況 により解体検討)
堤ヶ迫団地	豊田前	S34.3.31	398	建設課	実績無し(今後の退去状況 により解体検討)
中村団地	大嶺(東 分)	S34.3.31	210	建設課	R2 一部解体(1戸) R3 一部解体(5戸)
向原団地	大嶺(東 分)	S38.3.31	37	建設課	実績無し(今後の退去状況 により解体検討)
真長田団地	真長田	S31.12.31	28	建設課	実績無し(今後の退去状況 により解体検討)
上里団地	秋吉	S29.3.31	35	建設課	R3 一部解体(1戸)
上瀬戸団地	秋吉	S37.3.31	70	建設課	R4 一部解体(2戸)
福王田団地	秋吉	S41.12.15	300	建設課	R7 一部解体予定(2戸)
随徳団地	秋吉	S29.3.31	105	建設課	R4 一部解体(2戸) R6 一部解体予定(4戸)
上随徳団地	秋吉	S41.12.15	649	建設課	R2 一部解体(1戸)
上嶺教員団地	大嶺(東 分)	S39.3.30	205	建設課	R2 全戸解体(用途廃止)
豊田前教員団地	豊田前	S42.3.31	199	建設課	実績無し(今後の退去状況 により解体検討)
桜ヶ丘第2団地	伊佐	S36.3.31	401	建設課	実績無し(今後の退去状況 により解体検討)

○保健・福祉施設

建物名	公民館 エリア	建築 年月日	延床面積 (㎡)	所管課	取組状況
美祢市保健センター	大嶺 (東分)	S59.3.23	587	健康増進課	R8 年度解体予定 (美祢市図書館複合化基本 計画(案)による)
美祢市厚保老人憩い の家	厚保	S50.3.31	146	高齢福祉課	利用実績が少ない浴場開館 日を週3日から2日に変更す る予定
美祢市豊田前老人憩い の家	豊田前	S50.3.31	96	高齢福祉課	R5.7.30の大雨で被災したこ とから廃止する方針
美祢市嘉万老人憩い の家	嘉万	S46.2.28	375	高齢福祉課	利用者の増加に伴い引き続 き存続
美祢市共楽荘(老人 ホーム)	大嶺 (西分)	S52.3.31	2,230	高齢福祉課	検討中

○子育て支援施設

建物名	公民館 エリア	建築 年月日	延床面積 (㎡)	所管課	取組状況
真長田保育園	真長田	S52.11.27	253	地域福祉課	—
綾木保育園	綾木	S49.2.28	194	地域福祉課	—
厚保保育園	厚保	S56.2.26	417	地域福祉課	—
伊佐保育園	伊佐	S48.3.20	440	地域福祉課	—

○産業系施設

建物名	公民館 エリア	建築 年月日	延床面積 (㎡)	所管課	取組状況
美祢市農村婦人の家	厚保	S57.2.28	237	農林課	・R6年度末で閉鎖
畜産大型機械車庫	秋吉	S47.4.1	91	農林課	—
秋吉台放牧場 農機 具倉庫	嘉万	S52.4.1	53	農林課	方針決定に至っていない
美祢市農産物加工セ ンター	大嶺(東 分)	H12.3.30	735	農林課	JA への譲渡へ向け調整中
美東農産物加工所	大田	H8.4.26	248	農林課	—
美祢市勤労福祉会館	大嶺(東 分)	S60.3.25	535	商工労働課	存続
美祢農村勤労福祉セ ンター	大嶺(北 分)	S58.3.1	497	商工労働課	・設置目的と現状が乖離して いるため、所管換えを含めた 今後のあり方を検討するとし ているが、現段階では進展な し
美祢産業技術センタ ー	大嶺(奥 分)	S60.3.10	497	商工労働課	・設置目的と現状が乖離して いるため、所管換えを含めた 今後のあり方を検討するとし ているが、現段階では進展な し
美祢市秋芳ワークブラ ザ	秋吉	H7.4.1	236	秋芳総合支所	方向性を検討中
直売所みとう	真長田	H5.11.16	192	農林課	JA への譲渡へ向け調整中

○供給処理施設

第1次アクションプランでは対象施設無し

○公園

建物名	公民館 エリア	建築 年月日	延床面積 (㎡)	所管課	取組状況
美祢市秋芳榿の森野 営場トイレ	嘉万	S55.7.5	18	農林課	R2 除却
曾根緩衝緑地公園ト イレ	大嶺(東 分)	S50.3.31	8	建設課	実績無し
大嶺西公園トイレ(右 岸 B)	大嶺(東 分)	H3.7.1	10	建設課	実績無し

○上水道施設

適正化の対象外

○下水道施設

適正化の対象外

○病院施設

適正化の対象外

○その他

建物名	公民館 エリア	建築 年月日	延床面積 (㎡)	所管課	取組状況
旧本郷小学校	岩永	H16.12.1	1,856	監理課	農事組合法人に貸付中
ボランティアコーナー	大嶺 (東分)	S53.10.31	142	監理課	特になし
心身障害者福祉施設	大嶺 (東分)	H4.9.16	231	監理課	特になし
旧桃ノ木小学校教職 員住宅	大嶺 (奥分)	S34.12.1	65	監理課	特になし
旧美祢簡易裁判所	伊佐	S35.12.1	132	監理課	R2 年度解体
旧消防機庫(旧於福 宮ノ前機庫)	於福	S50.5.26	11	監理課	特になし
旧大嶺高等学校職員 住宅	大嶺 (東分)	S57.4.1	94	監理課	特になし
旧消防機庫(旧聞波 機庫)	大田	H3.3.28	19	監理課	施設を残す方針
金山地区集会所(旧 於福出張所事務所倉 庫)	於福	S35.1.1	130	監理課	特になし
豊田前郷土記念館 (旧国鉄豊田前車 庫・休憩所)	豊田前	S35.1.1	110	監理課	特になし
豊田前郷土記念館 (旧国鉄豊田前休憩 所(増築))	豊田前	S42.3.31		監理課	特になし
旧豊田前保育所	豊田前	S55.3.31	279	監理課	商工労働課に貸付中
旧麻生診療所	豊田前	S52.5.31	212	監理課	特になし

建物名	公民館 エリア	建築 年月日	延床面積 (㎡)	所管課	取組状況
旧麦川駐在所 事務所兼住宅	大嶺 (奥分)	S46.3.20	67	監理課	個人に貸付中
4区の1地区集会所	豊田前	H13.10.19	99	監理課	特になし
シルバー人材センター事務所		H8.7.10	70	監理課	—
旧嘉万保育園	嘉万	H2.4.27	1,067	監理課	農事組合法人に貸付中
旧別府公民館	別府	S45.5.30	556	生涯学習スポーツ推進課	R5.3 解体
公害実験室	大嶺 (東分)	S51.12.31	70	生活環境課	R3 除却
大田バスセンター公衆便所	大田	S55.11.30	17	生活環境課	R4 建替後美東総合支所に移管
秋吉公衆便所 JR バス秋吉駅	秋吉	S52.2.28	13	生活環境課	R5.3 便所改修後秋芳総合支所に移管
旧地域活動支援センターあじさい	嘉万	H7.11.1	137	地域福祉課	対応方針を検討
美祢地方卸売市場	大嶺 (東分)	S51.3.31	618	農林課	R2 年度に監理課へ移管
市民農園	大嶺 (東分)	H8.4.1	47	農林課	R1 除却
普通住宅 上新町	大田	S47.3.1	32	美東総合支所	—
美東地域福祉センター事務所(社協事務所)	大田		497	美東総合支所	—
新井手倉庫	大田	H10.10.31	150	美東総合支所	—
大田保育園前倉庫北側	大田	S62.1.4	56	美東総合支所	存続
大田保育園前倉庫南側	大田	H6.1.4	14	美東総合支所	—
市有建物(旧山口都ニット工場)	大田	S57.1.2	1,226	美東総合支所	進展なし
リバーサイド倉庫	大田	H3.1.4	75	美東総合支所	—
社会福祉協議会秋芳地域福祉センター(旧美祢市高齢者コミュニティーセンター)	秋吉	S57.3.23	336	秋芳総合支所	方向性を検討中
倉庫(旧普及所)	秋吉	H15.3.28	290	秋芳総合支所	—
旧下郷小学校	岩永	H3.3.31	1,702	教育総務課	—

(2)新設施設

第1次アクションプラン計画期間中（令和2年度から令和6年度）に新設した施設を整理します。

施設類型	建物名	公民館エリア	建築年月日	延床面積(㎡)	所管課
行政系施設	市役所本館	大嶺	R5.8.31	4570.21	総務課
行政系施設	美祢市消防本部庁舎	大嶺	R3.3.25	2816.4	消防本部総務課
行政系施設	大嶺分団第4部隊機庫	大嶺	R6.3.19	46.74	消防本部総務課
学校教育系施設	学校給食センター	大嶺	R6.7.31	1721.43	教育総務課
スポーツ・レクリエーション系施設	秋吉台リフレッシュパーク チップボイラー機械室	赤郷	R6.5.29	143.07	観光政策課
新設施設延床面積(㎡)				9297.85	

(3)解体施設

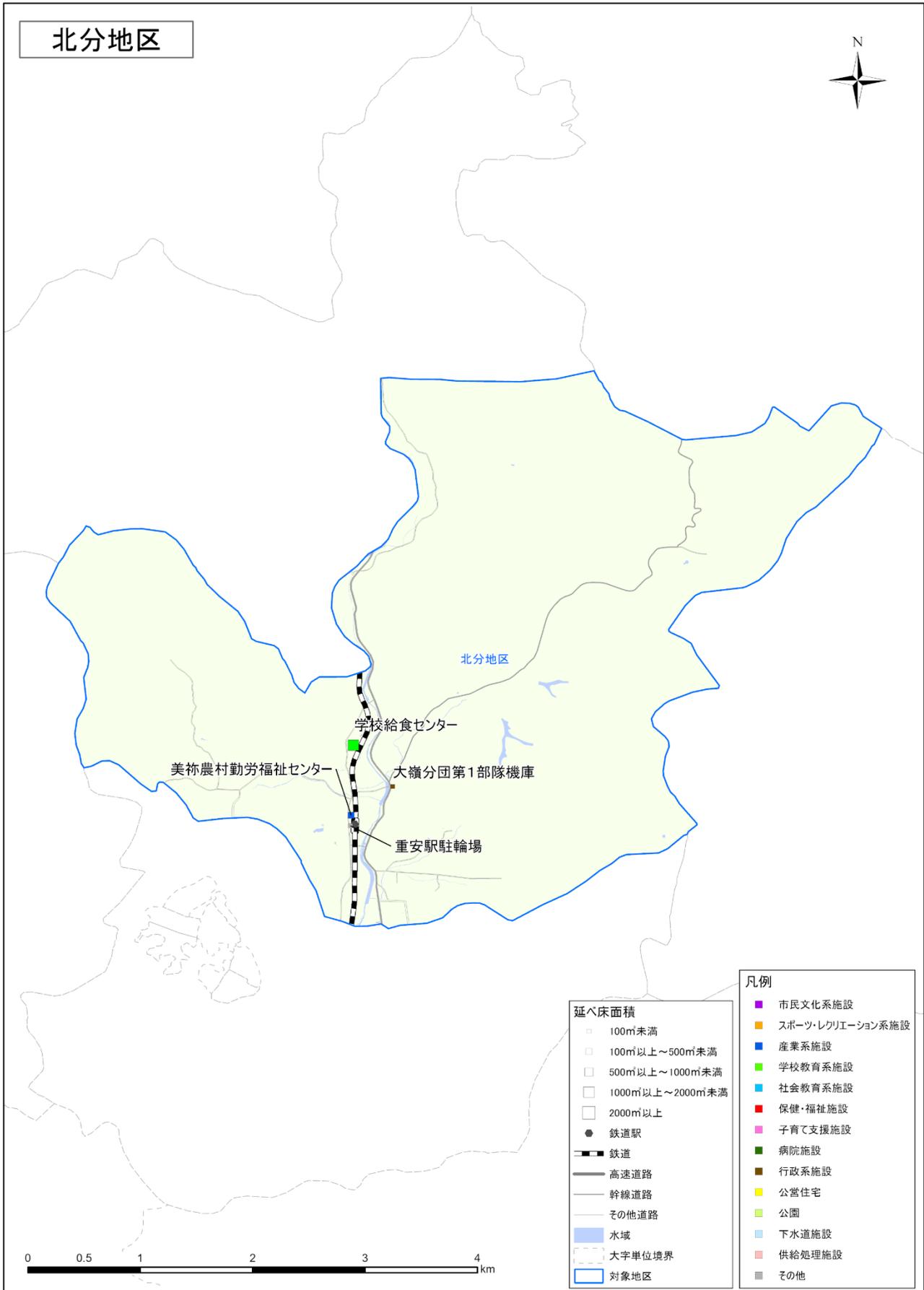
第1次アクションプラン計画期間中（令和2年度から令和6年度）に除却した施設を整理します。

施設類型	建物名	公民館エリア	建築年月日	延床面積(㎡)	所管課
行政系施設	市役所本館	大嶺	S34.12.4	2798.0	総務課
行政系施設	大嶺分団第4部隊旧機庫	大嶺	S51.11.30	42.2	消防本部総務課
行政系施設	赤郷分団第4部隊機庫	赤郷	S56.12.31	46.2	消防本部総務課
行政系施設	綾木分団第3部隊機庫	綾木	S54.12.31	16.2	消防本部総務課
学校教育系施設	重安小学校	大嶺	S61.2.28	2691.3	教育総務課
学校教育系施設	豊田前学校給食共同調理場	豊田前	H6.2.28	301.7	教育総務課
市民文化系施設	旧別府公民館	別府	S45.5.30	556.1	生涯学習スポーツ推進課
スポーツ・レクリエーション系施設	美祢市秋芳体育館	秋吉	S45.5.30	1502.8	生涯学習スポーツ推進課
子育て支援施設	別府保育園	別府	S51.3.10	752.0	地域福祉課
子育て支援施設	赤郷保育園	赤郷	S51.12.27	245.0	地域福祉課
産業系施設	草木染工房	於福	H16.3.30	25.2	農林課
公園	豊田前農村公園	豊田前	H1.4.1	8.8	農林課
公園	トイレ 美祢市秋芳檜の森野営場	嘉万	S55.7.5	18.0	農林課
その他	旧厚保公民館	厚保	S39.11.20	516.1	監理課
その他	旧大嶺高等学校	大嶺	S46.3.31	5723.7	監理課
その他	旧美祢簡易裁判所	伊佐	S35.12.1	131.8	監理課
その他	公害試験室	大嶺	S51.12.31	70.0	生活環境課
その他	市民農園	大嶺	H8.4.1	47.2	農林課
新設施設延床面積(㎡)				15492.3	

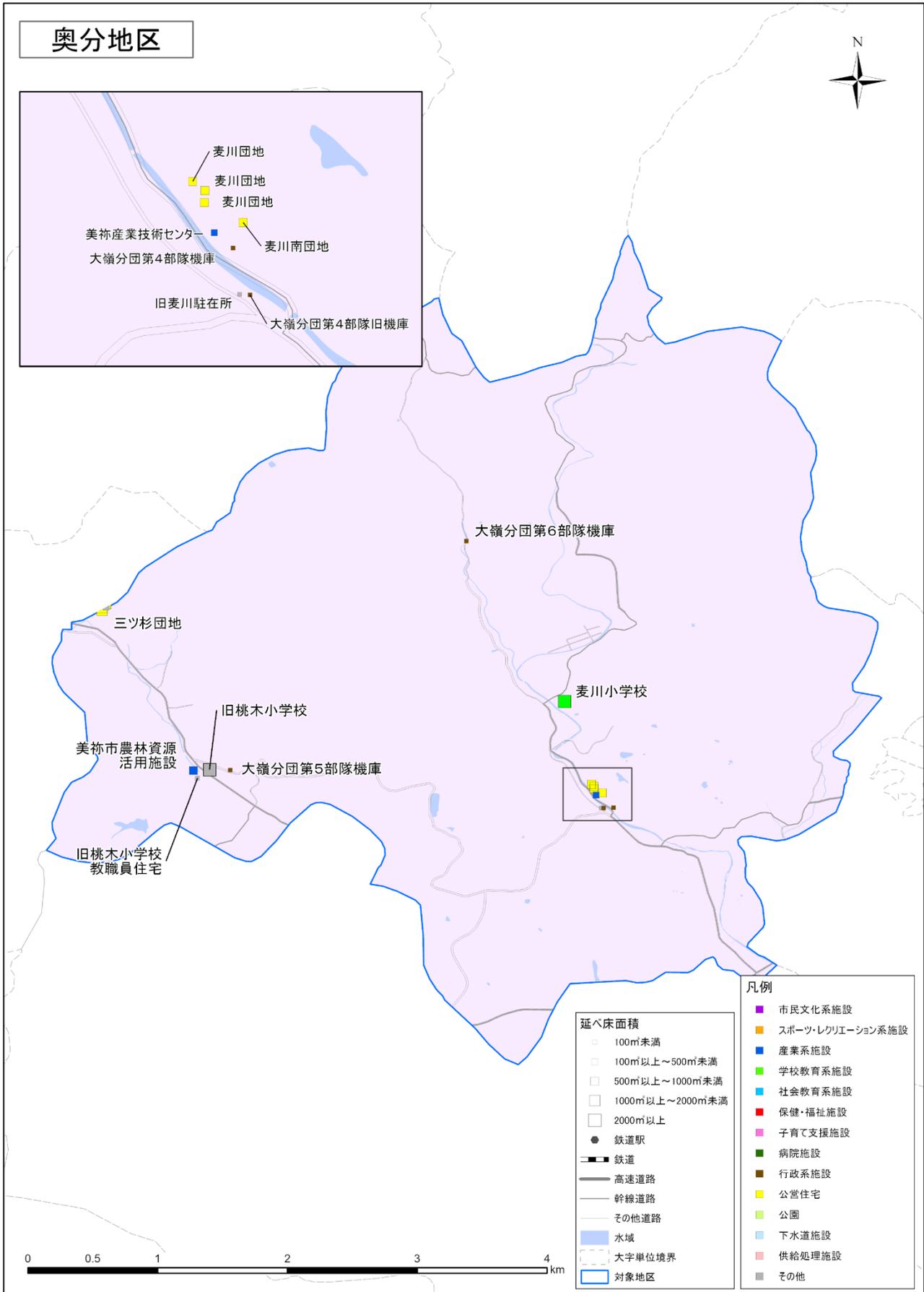
■ 公共施設の分類と主な施設数（令和 6 年 1 2 月現在）

大分類	中分類	主な施設	施設数
行政系施設	庁舎等	市役所本館、市役所別館、美東総合支所、秋芳総合支所等	7
	その他行政系施設	美祢市有線テレビ(MYT)、美祢市テレビ放送中継用施設	6
	消防施設	分団消防機庫	58
学校教育系施設	学校	小学校、中学校	20
	その他教育施設	学校給食共同調理場	8
市民文化系施設	集会施設	コミュニティセンター、公民館	25
社会教育系施設	文化施設	美祢市民会館	1
	図書館	美祢図書館、秋芳図書館	2
	博物館等	美祢市歴史民俗資料館、美祢市化石館	5
スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	秋吉台観光交流センター、カルスト展望台、秋吉台家族旅行村	40
	スポーツ施設	体育館、美祢市武道館、美祢スポーツセンター	23
公営住宅	公営住宅	祖父ヶ瀬団地、桜ヶ丘団地	58
保健・福祉施設	保健施設	美東保健福祉センター、秋芳保健センター、美祢市保健センター	3
	障害福祉施設	地域活動支援センターひので	1
	高齢福祉施設	美祢市共楽荘、美祢市厚保老人憩いの家、美祢市豊田前老人憩いの家	5
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	伊佐保育園、厚保保育園、大田保育園	8
	幼児・児童施設	伊佐児童クラブ、厚保児童クラブ、秋吉児童クラブ、美東児童クラブ	4
産業系施設	産業系施設	美祢市秋芳ワークプラザ、美祢市農村婦人の家、美祢市農産物加工センター	17
供給処理施設	供給処理施設	美祢市カルストクリーンセンター、美祢市リサイクルセンター、美祢市衛生センター	6
公園	公園	公園便所 西伊佐街区公園、公園便所 来福1号街区公園	15
病院施設	病院施設	美祢市立病院、職員宿舎	14
下水道施設	下水道施設	秋吉地域環境衛生施設、河原地区農業集落排水施設、豊田前地区農業集落排水施設	1
その他	その他	旧桃木小学校、旧宮ノ前消防機庫、旧間波消防機庫	44

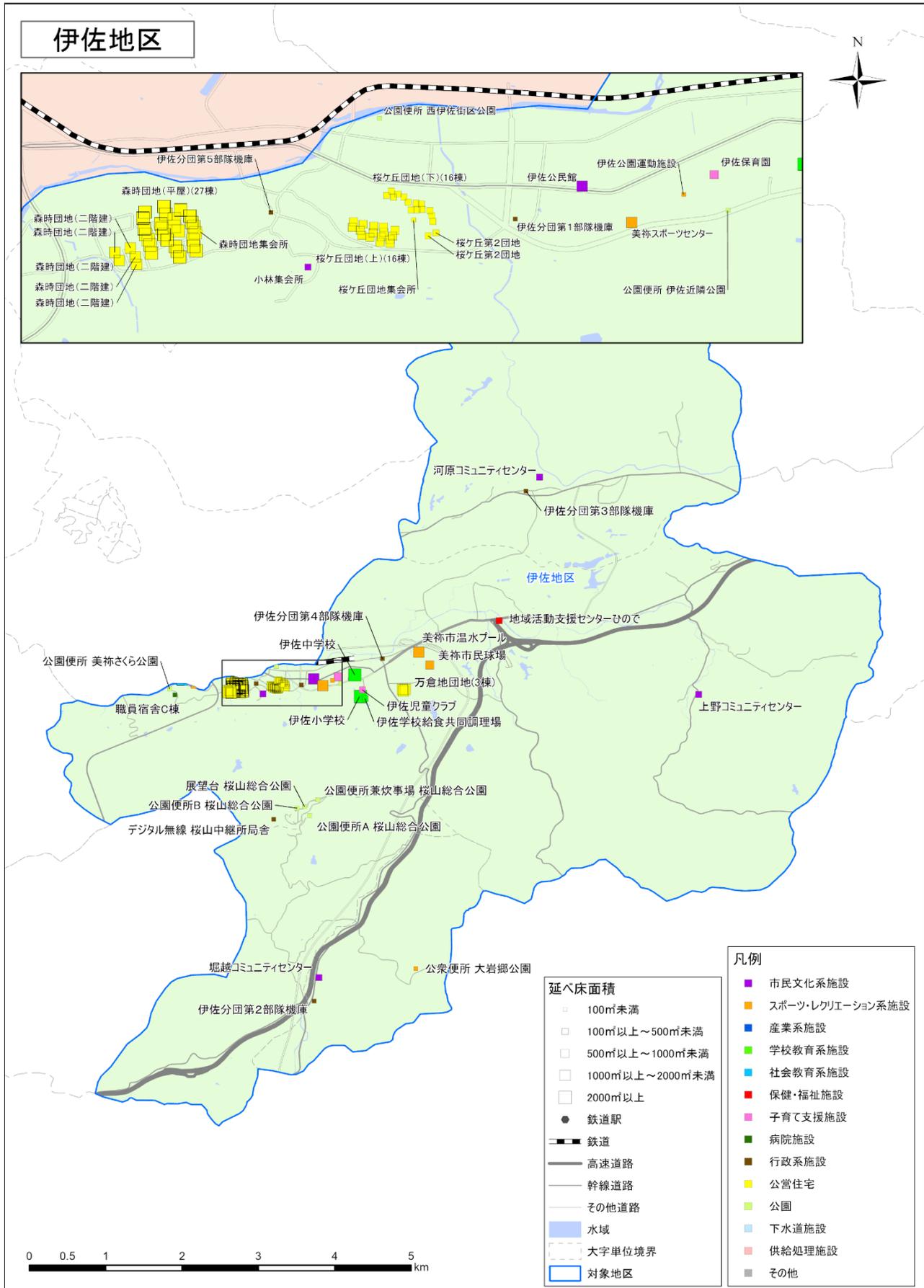
○大嶺(北分)地区



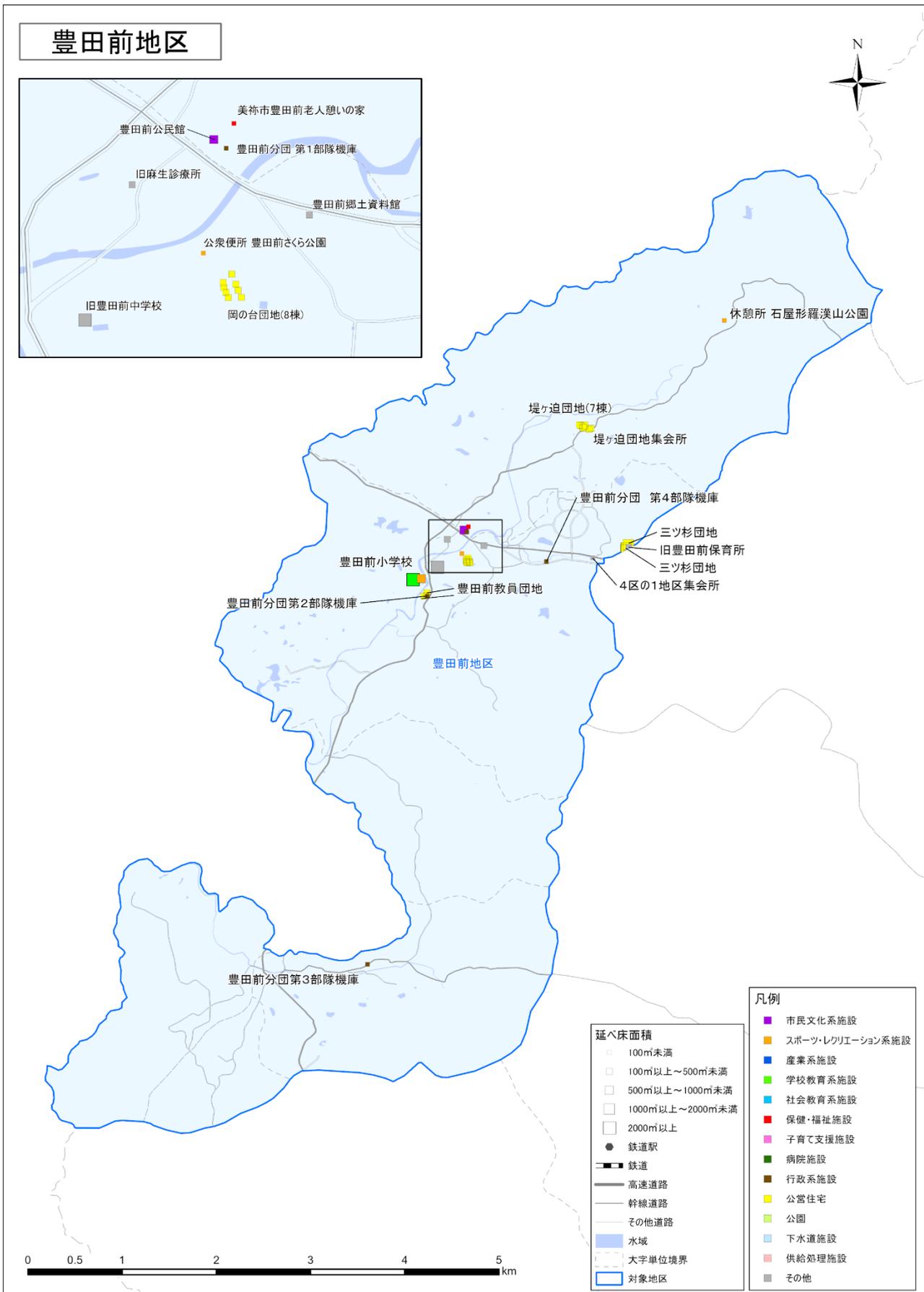
○大嶺(奥分)地区



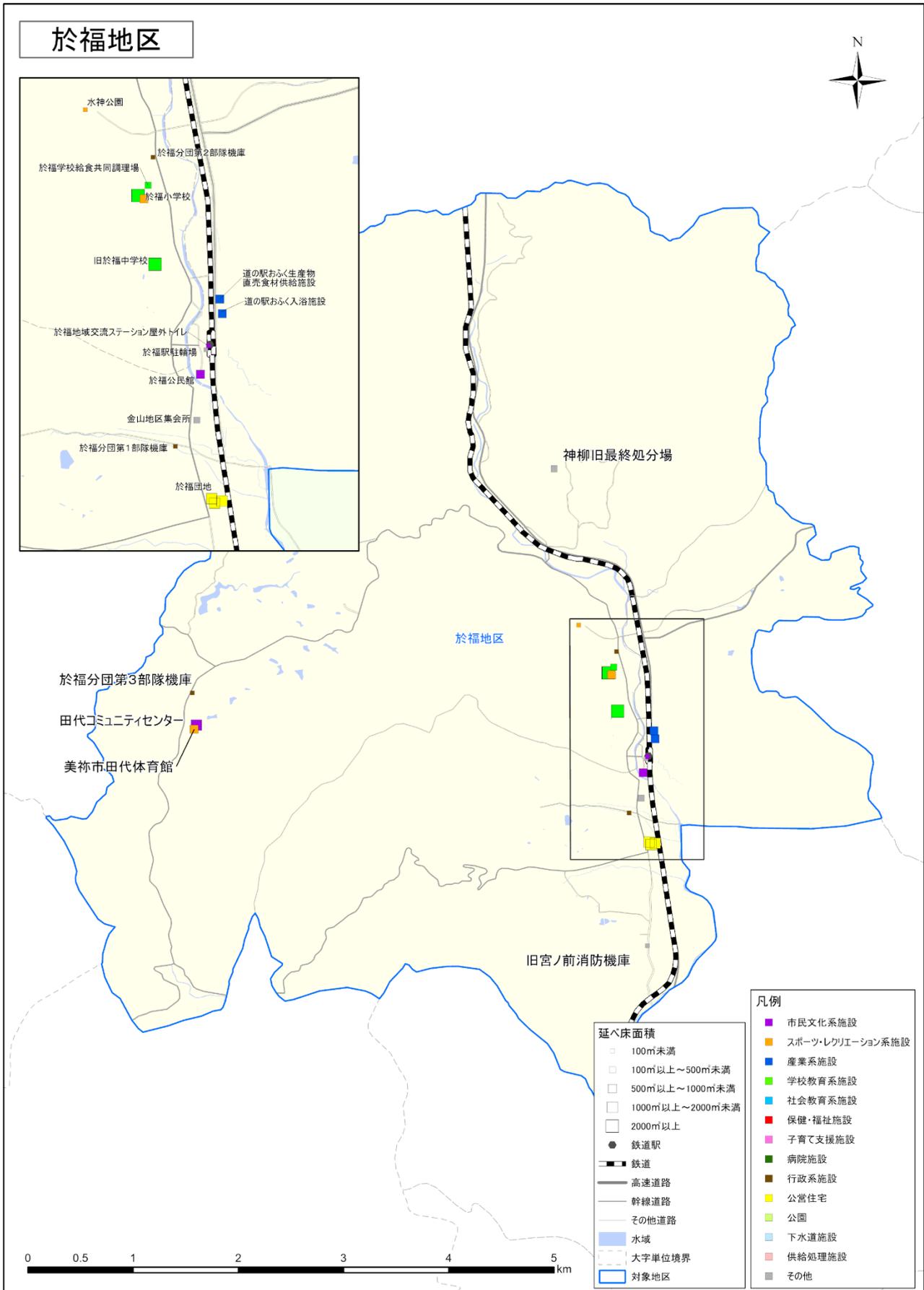
○伊佐地区



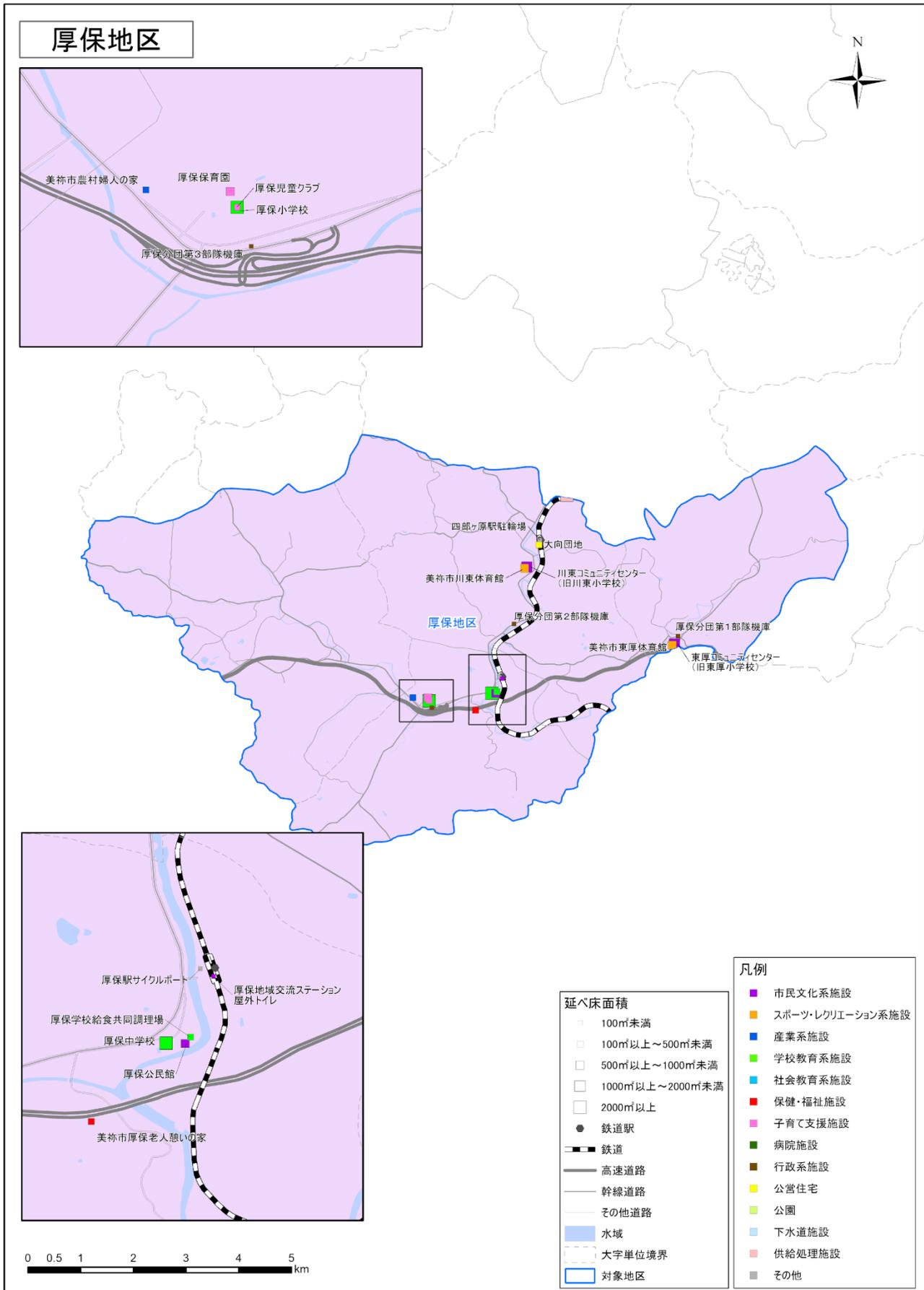
○豊田前地区



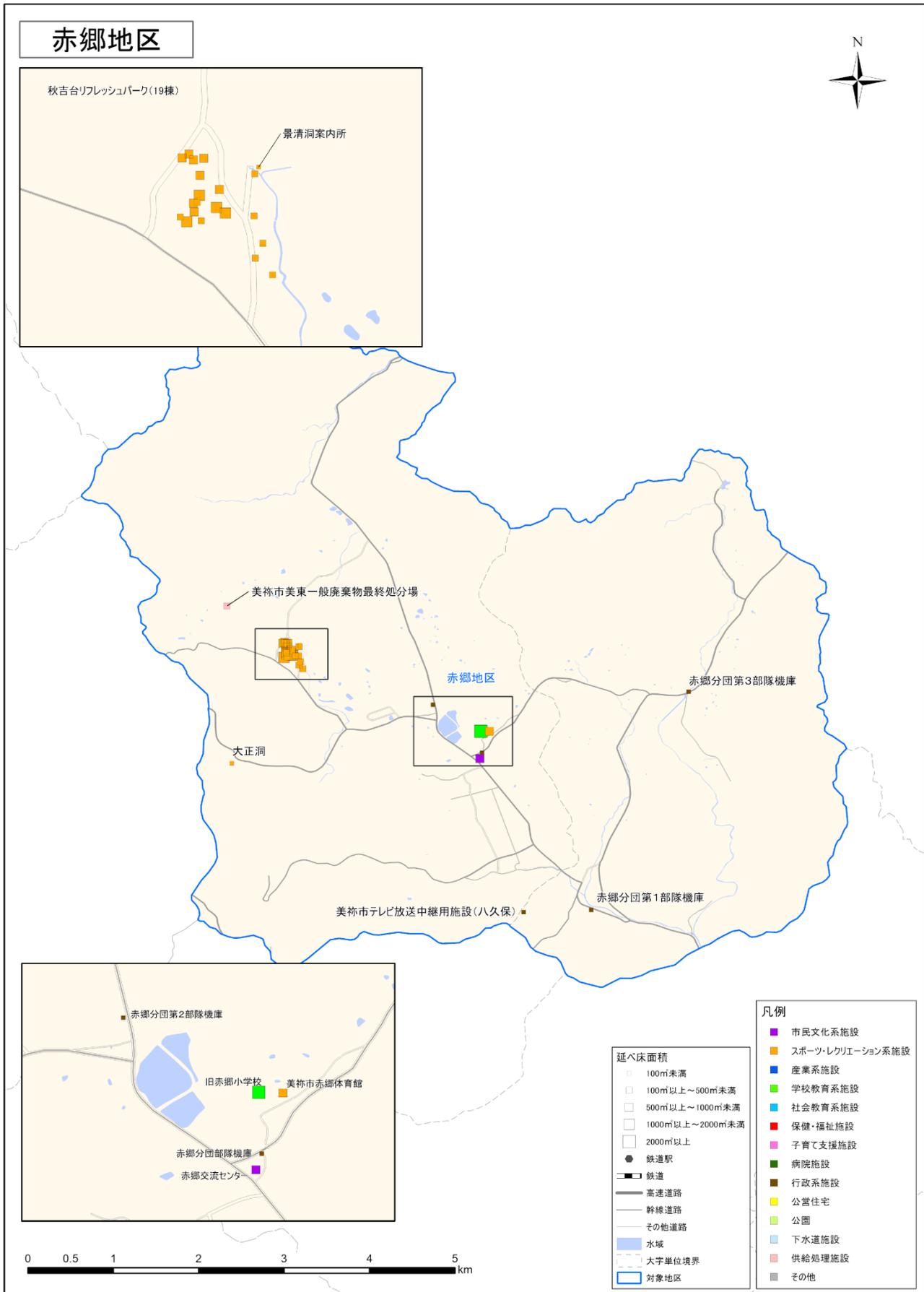
○於福地区



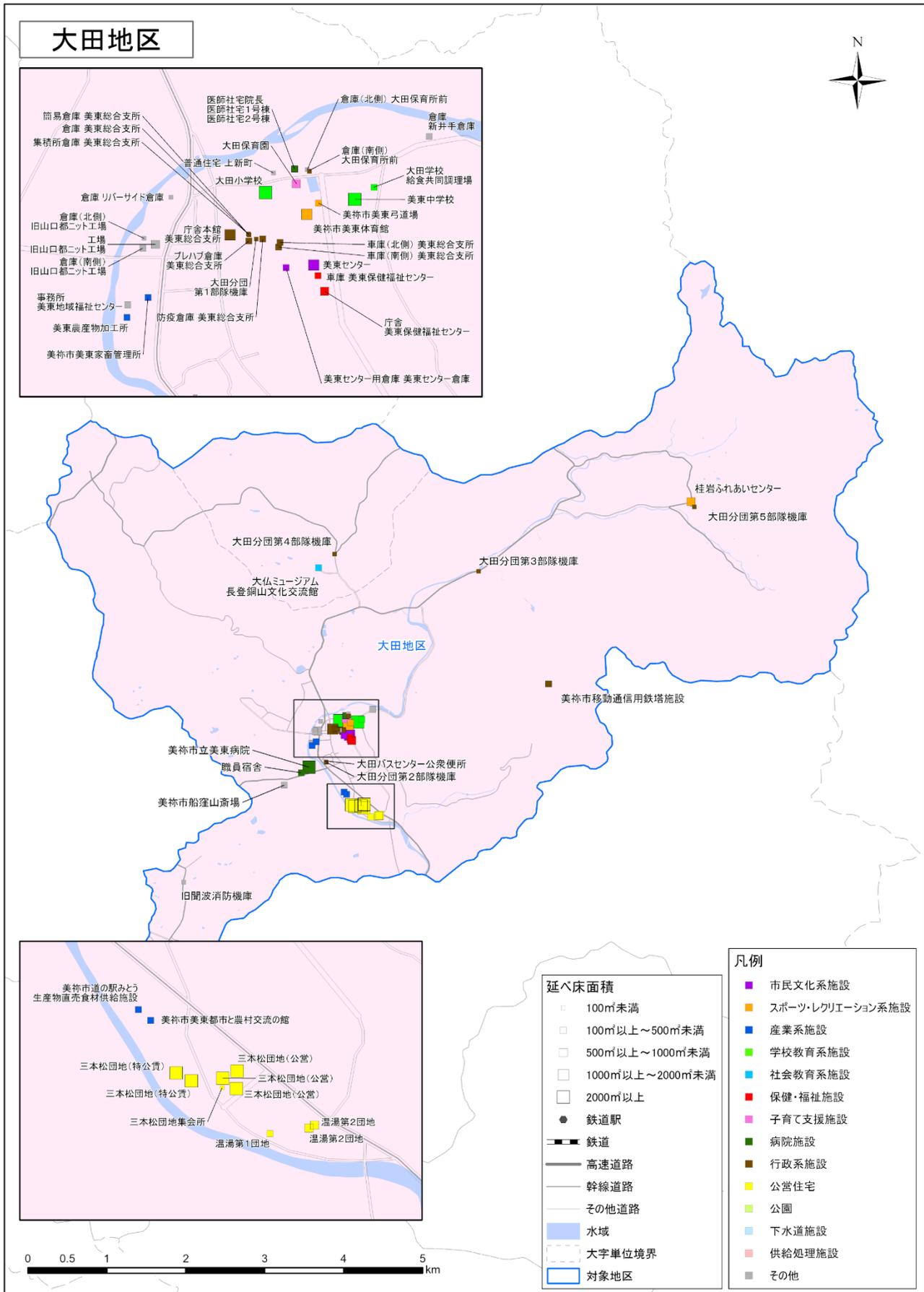
○厚保地区



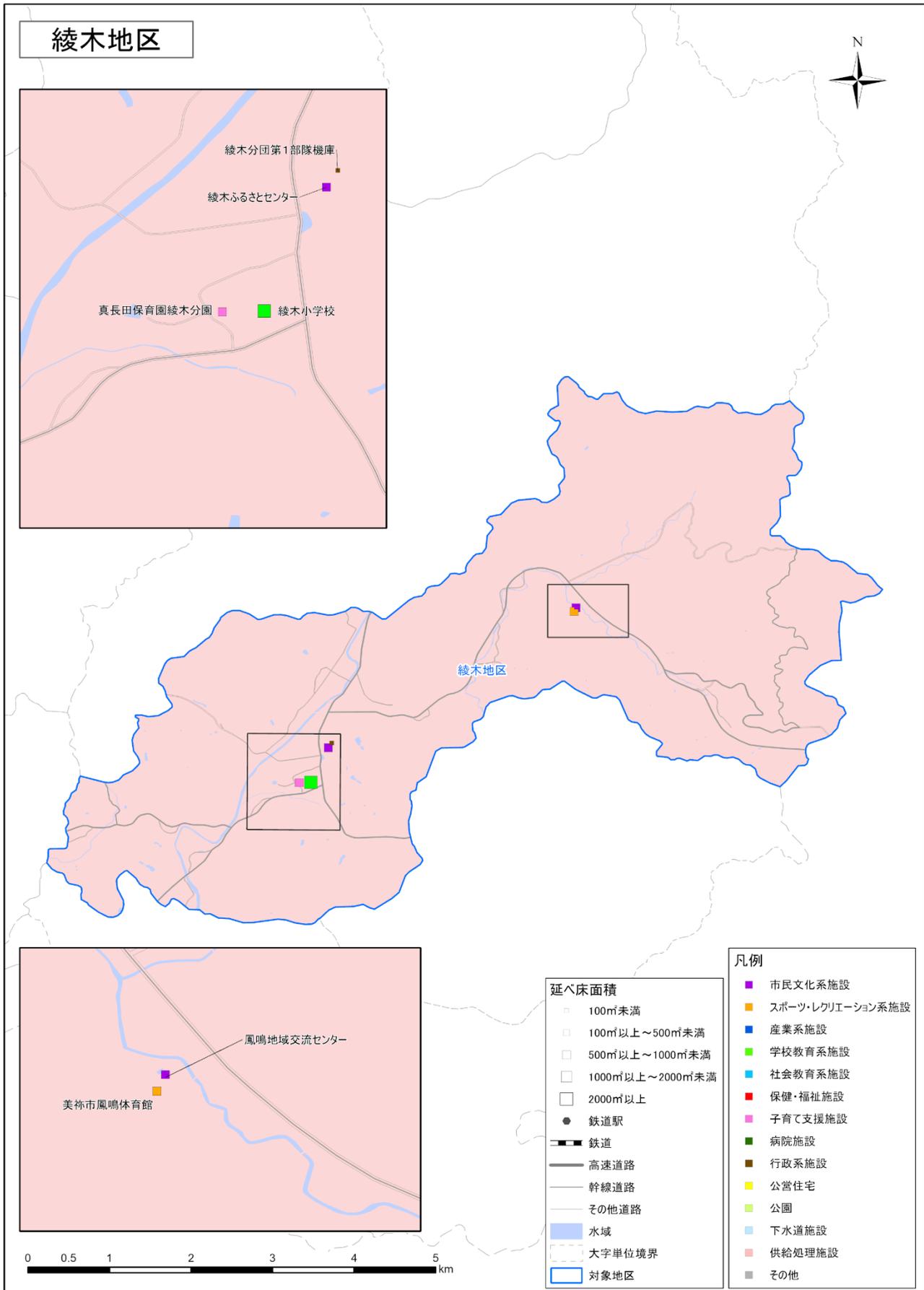
○赤郷地区



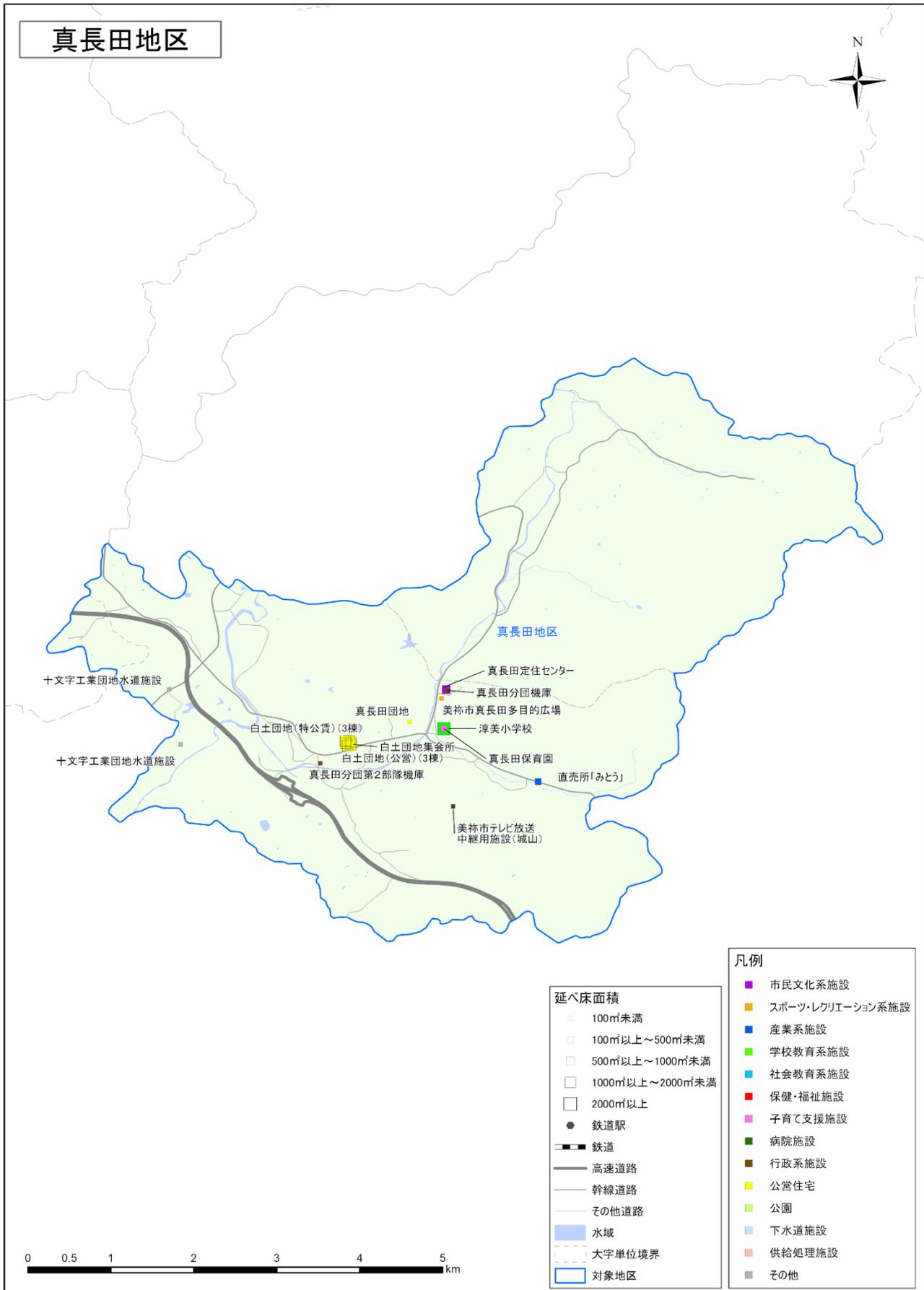
○大田地区



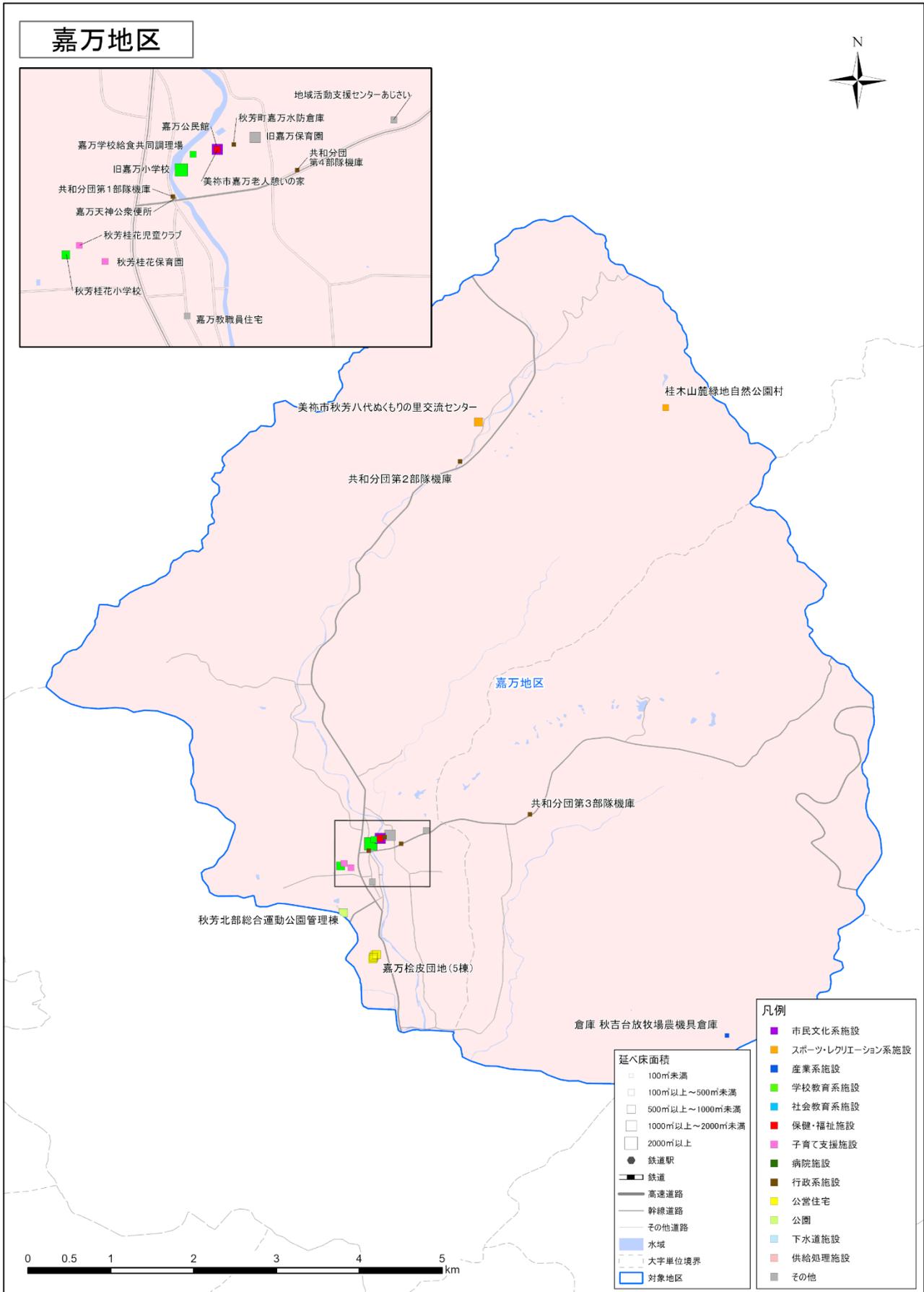
○綾木地区



○真長田地区



○嘉万地区



○別府地区



○岩永地区



第3章 第2次アクションプラン

1. 公共施設の適正化の考え方

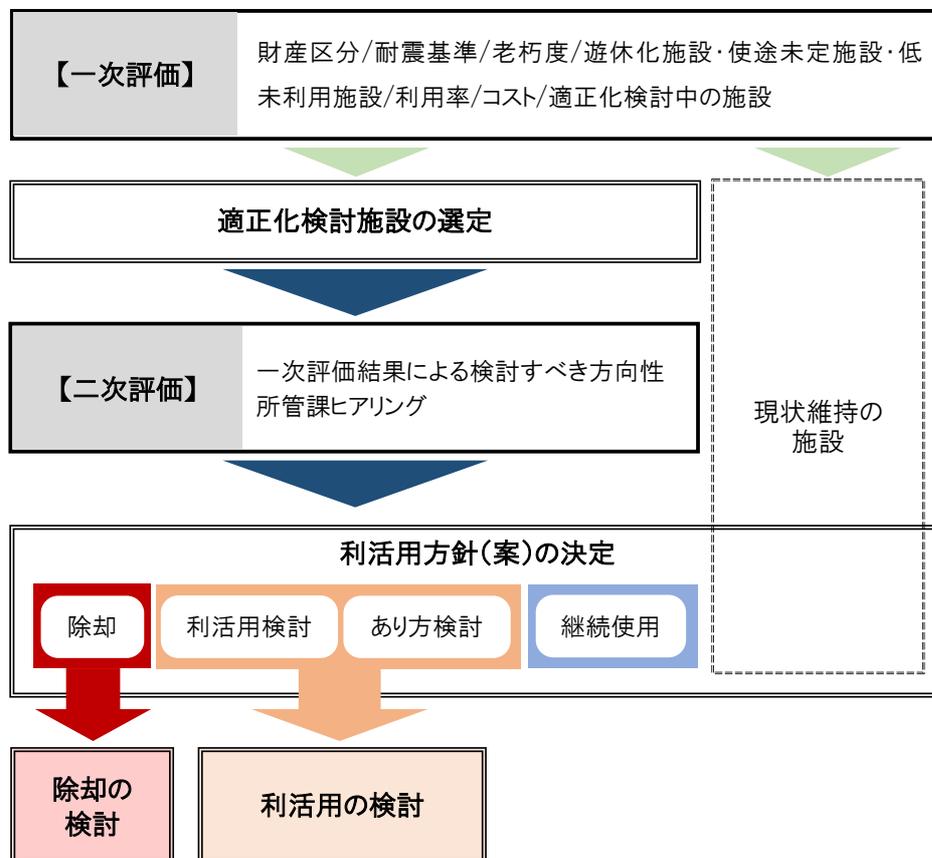
第2次アクションプランは、公共施設等総合管理計画で示す基本方針のうち「(1) 施設の量と配置の適正化」及び「(3) 施設の効率的かつ効果的な運営」を推進するための計画として位置づけます。

(1) 検討フロー

施設評価と、評価に基づいた対策を行うための適用手法の検討について、次のフローに従って施設ごとに行いました。まずは一次評価として、本市で保有する公共建築物から、下記評価項目に合致する施設を「適正化を検討すべき施設」として抽出します。それぞれの施設の持つ課題から、検討すべき施設の方向性を整理するとともに、所管課へのヒアリングを通して第2次アクションプランにおける方針を整理します。

なお、市が保有する施設のうち、「医療施設」「上下水道施設」「観光施設」など、企業会計で所管する施設については、適正化の対象外とします。

■ 適正化検討フロー



(2) 一次評価

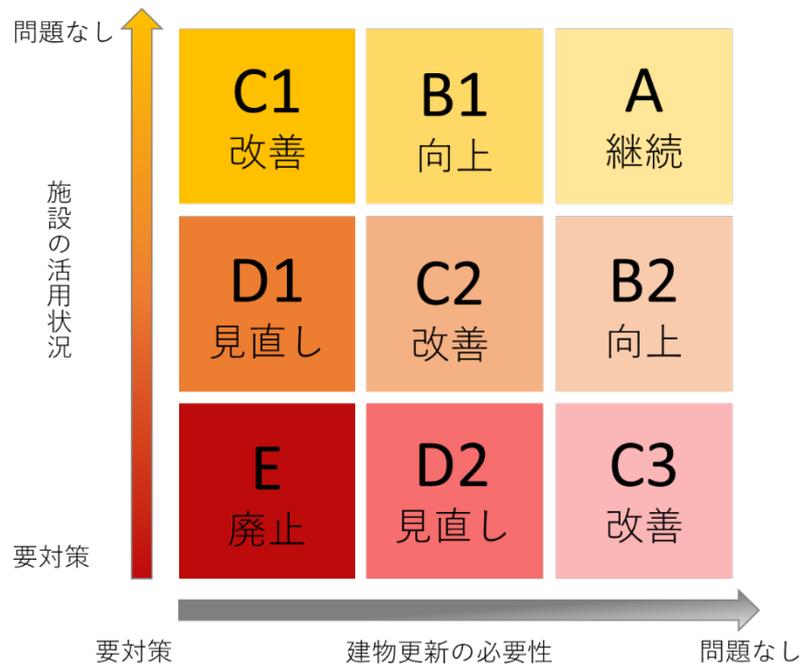
一次評価では、施設の現状に基づいて「適正化を検討すべき施設」を抽出するとともに、定量的評価から検討すべき方向性を決定します。

評価基準として、「財産区分」「建物の状態」「施設の活用状況」「適正化検討状況」の項目を設定し、合致する項目がある施設を「適正化検討施設」とします。該当する項目のなかった施設については、第2次アクションプランでは適正化対象外とします。

■ 一次評価における評価項目

評価項目
○財産所有区分 ① 財産区分が「普通財産」の施設
○建物更新の必要性 ② 建築年が1981年以前(旧耐震基準)かつ耐震工事未実施の施設 ③ 老朽度(経過年数/耐用年数)が100%を超える施設
○施設の活用状況 ④ 有休化施設、用途未定施設、倉庫等の低未利用施設 ⑤ 利用率が50%未満の施設 ⑥ 年間収支がマイナスの施設 ※収益見込みのある施設のみ対象
○適正化検討状況 ⑦ 所管課で適正化を検討している施設

■ 一次評価における評価項目



■ 「建物更新の必要性」と「施設の活用状況」を踏まえた検討すべき方向性

評価内容	検討すべき方向性
A：継続	長寿命化を図りながら、引き続き継続使用
B1：向上	大規模改修等により、建物の安全性を確保
B2：向上	運営手法の再検討により、コスト低減や利用率の向上を目指す サービスの必要性が低ければ、貸付等の利活用を検討する
C1：改善	大規模改修や建て替え等により、建物の安全性を確保
C2：改善	大規模改修等により建物の安全性を確保するとともに、運営手法の再検討によりコスト低減や利用率の向上を目指す サービスの必要性が低ければ、貸付等の利活用を検討する
C3：改善	運営手法の再検討により、コスト低減や利用率の向上を目指す サービスの必要性が低ければ、貸付等の利活用を検討する
D1：見直し	大規模改修等により建物の安全性を確保するとともに、場合によっては統廃合や複合化等を検討する
D2：見直し	運営手法の再検討によりコスト低減や利用率の向上を目指すとともに、場合によっては統廃合や複合化等を検討する サービスの必要性が低ければ、貸付等の利活用を検討する
E：廃止	廃止を検討する

(3) 二次評価

二次評価では、「建物更新の必要性」と「施設の活用状況」を踏まえた検討すべき方向性をもとに、所管部署へのヒアリングを通じて各施設の利活用方針を設定します。

利活用方針は、大きく「継続使用」「あり方検討」「利活用検討」「除却」の4つに区分します。第2次アクションプランにおいては、住民等への周知、協議を完了している施設の除却（売却・譲渡・解体）を図っていきませんが、貸付等の利活用の検討も推進していくこととし、期間中の方針決定が困難な施設については、「あり方検討」、「継続使用」と設定し、今後のアクションプラン策定時に適宜確認を行い、方針内容の更新を行います。

■ 二次評価の区分

適正化方策	説明
継続使用	利用者が多く需要が高い施設や、機能の維持が必要な施設については、長寿命化や大規模改修を図りながら、引き続き施設の維持活用に努めます。 アクションプランの見直し時には、再度方向性を確認することとして、短期間での方針決定が難しい施設については、適切な維持管理を図りながら、5年から10年を目途に方針検討を行います。
あり方検討	方針の確認や関係者協議等が必要な施設については、施設の要否や維持管理の方法など、今後の施設のあり方について確認・協議を行います。
利活用検討	機能転換や貸付等により、建物の利活用が見込まれる施設については「利活用検討」とし、施設の活用状況の改善を図ります。 貸付期間中においても、定期的に施設利用者と確認・協議を行い、譲渡や売却を目指すことで、施設総量の低減を図ります。
除却	個人・団体・企業等の利用者意向を確認し、必要に応じて建替えや機能転換等を検討するとともに、不要と判断された施設については、順次、施設の除却（譲渡・売却・解体）を図ります。

2. 個別施設の利活用基本方針

(1) 個別施設の利活用方針

1. 公共施設の適正化の考え方を踏まえ、各施設の利活用方針を整理します。

○行政系施設

市政全般にわたる政策、施策、総合的な事務調整、管理事務を行う庁舎や各支所などの行政施設や、救急・救助活動、消防活動等を行う消防庁舎や各地域の消防機庫等の消防施設を指します。

施設名称	公民館 エリア	建築・取得 年月日	延床面積 (㎡)	所管課	一次評価	二次評価
美祢市秋芳地域情報通信施設	秋吉	S48.3.10	187.3	デジタル推進課	D1:見直し	あり方検討
市役所第2別館	大嶺	S49.7.5	600.2	総務課	C2:改善	継続使用
市役所第3別館	大嶺	H23.2.18	953.2	総務課	D1:見直し	除却
旧美祢市消防本部庁舎	大嶺	S49.3.31	1038.6	監理課	A:継続	利活用検討
庁舎本館 美東総合支所	大田	S30.3.31	1381.1	美東総合支所	B1:向上	除却
庁舎倉庫 美東総合支所	大田	S33.12.31	40.0	美東総合支所	B1:向上	除却
庁舎防疫倉庫 美東総合支所	大田	S43.1.4	118.0	美東総合支所	B1:向上	除却
車庫	大田	S56.12.31	302.0	美東総合支所	B1:向上	継続使用
美東センター倉庫	大田	S57.1.31	213.0	美東総合支所	B1:向上	継続使用
プレハブ倉庫	大田	H16.1.4	129.0	美東総合支所	B1:向上	除却
大嶺分団第1部隊機庫	大嶺	S49.3.31	57.9	消防本部総務課	B1:向上	継続使用
大嶺分団第2部隊機庫	大嶺	S60.12.26	48.4	消防本部総務課	B1:向上	継続使用
大嶺分団第3部隊機庫	大嶺	S54.2.19	43.3	消防本部総務課	B1:向上	継続使用
大嶺分団第5部隊機庫	大嶺	S48.3.30	33.6	消防本部総務課	B1:向上	継続使用
大嶺分団第6部隊機庫	大嶺	S50.2.21	38.1	消防本部総務課	B1:向上	あり方検討
伊佐分団第1部隊機庫	伊佐	S42.8.31	62.2	消防本部総務課	B1:向上	継続使用
伊佐分団第2部隊機庫	伊佐	S50.1.7	40.0	消防本部総務課	B1:向上	継続使用
伊佐分団第3部隊機庫	伊佐	S59.2.28	38.0	消防本部総務課	B1:向上	継続使用
伊佐分団第4部隊機庫	伊佐	S48.7.31	34.5	消防本部総務課	B1:向上	継続使用
伊佐分団第5部隊機庫	伊佐	S47.4.30	39.0	消防本部総務課	B1:向上	継続使用
於福分団第1部隊機庫	於福	S56.11.11	42.3	消防本部総務課	B1:向上	継続使用
於福分団第2部隊機庫	於福	S48.3.30	33.6	消防本部総務課	B1:向上	継続使用
於福分団第3部隊機庫	於福	S57.10.12	38.4	消防本部総務課	B1:向上	継続使用
豊田前分団第3部隊機庫	豊田前	S50.5.26	39.2	消防本部総務課	B1:向上	継続使用
豊田前分団第4部隊機庫	豊田前	S52.12.15	38.4	消防本部総務課	B1:向上	あり方検討
厚保分団第1部隊機庫	厚保	S55.12.23	38.4	消防本部総務課	B1:向上	継続使用
赤郷分団第3部隊機庫	赤郷	S59.12.31	13.1	消防本部総務課	B1:向上	あり方検討
大田分団第2部隊機庫	大田	S54.3.30	51.5	消防本部総務課	B1:向上	継続使用
綾木分団第1部隊機庫	綾木	H1.8.31	29.8	消防本部総務課	B1:向上	継続使用
共和分団第2部隊機庫	嘉万	S53.10.15	40.1	消防本部総務課	B1:向上	継続使用
共和分団第3部隊機庫	嘉万	S50.3.30	38.7	消防本部総務課	B1:向上	継続使用
共和分団第4部隊機庫	嘉万	S62.3.31	49.0	消防本部総務課	B1:向上	継続使用
別府分団第1部隊機庫	別府	S51.8.31	48.0	消防本部総務課	B1:向上	継続使用
別府分団第2部隊機庫	別府	S58.10.15	37.4	消防本部総務課	B1:向上	継続使用
別府分団第3部隊機庫	別府	S60.3.1	37.8	消防本部総務課	B1:向上	継続使用

施設名称	公民館 エリア	建築・取得 年月日	延床面積 (㎡)	所管課	一次評価	二次評価
秋吉分団第1部隊機庫	秋吉	S48.9.30	55.4	消防本部総務課	B1:向上	継続使用
秋吉分団第2部隊機庫	秋吉	S49.3.30	47.1	消防本部総務課	B1:向上	継続使用
秋吉分団第3部隊機庫	秋吉	S60.10.31	37.9	消防本部総務課	B1:向上	継続使用
秋吉分団第4部隊機庫	秋吉	S49.3.31	48.7	消防本部総務課	B1:向上	継続使用
岩永分団第1部隊機庫	岩永	S60.3.30	38.1	消防本部総務課	B1:向上	継続使用
岩永分団第2部隊機庫	岩永	S47.3.31	31.3	消防本部総務課	B1:向上	継続使用
岩永分団第4部隊機庫	岩永	S60.10.31	37.6	消防本部総務課	B1:向上	継続使用
岩永分団平佐分庫	岩永	S55.3.25	14.5	消防本部総務課	B1:向上	あり方検討
美東水防倉庫	大田	H8.11.15	14.9	消防本部総務課	C2:改善	継続使用
美東消防倉庫	大田	S62.12.31	40.0	消防本部総務課	D1:見直し	継続使用
秋芳町嘉万水防倉庫	嘉万	S57.3.31	32.4	消防本部総務課	D1:見直し	継続使用
秋芳消防センター	別府	H7.3.28	125.6	消防本部総務課	B1:向上	継続使用
延床面積 (㎡)		継続使用	2545.3		計	6496.6
		あり方検討	291.4			
		利活用検討	1038.6			
		除却	2621.3			

○学校教育系施設

義務教育を行うための学校教育施設や、給食を提供する給食共同調理場を指します。

施設名称	公民館 エリア	建築・取得 年月日	延床面積 (㎡)	所管課	一次評価	二次評価
伊佐小学校	伊佐	S46.5.30	4031.4	教育総務課	B1:向上	継続使用
厚保小学校	厚保	S49.3.25	2377.7	教育総務課	B1:向上	継続使用
旧赤郷小学校	赤郷	S56.3.31	2537.4	教育総務課	C2:改善	利活用検討
大田小学校	大田	H3.3.31	2929.0	教育総務課	C2:改善	継続使用
綾木小学校	綾木	S62.1.31	2440.2	教育総務課	C2:改善	あり方検討
淳美小学校	真長田	H6.3.31	2854.2	教育総務課	C2:改善	あり方検討
旧下郷小学校	岩永	H3.3.31	1701.9	教育総務課	C2:改善	利活用検討
旧嘉万小学校	嘉万	S56.3.31	2646.2	教育総務課	A:継続	除却
伊佐中学校	伊佐	S41.10.28	3498.5	教育総務課	B1:向上	継続使用
旧於福中学校	於福	S61.2.28	2484.9	教育総務課	A:継続	あり方検討
美東中学校	大田	S35.12.31	4790.8	教育総務課	B1:向上	継続使用
秋芳中学校	秋吉	S38.8.31	3143.0	教育総務課	B1:向上	継続使用
伊佐学校給食共同調理場	伊佐	S46.12.31	166.0	教育総務課	D1:見直し	あり方検討
厚保学校給食共同調理場	厚保	S49.1.10	160.1	教育総務課	D1:見直し	あり方検討
於福学校給食共同調理場	於福	S61.9.30	170.0	教育総務課	D1:見直し	あり方検討
大嶺学校給食共同調理場	大嶺	S50.10.31	320.1	教育総務課	B1:向上	除却
嘉万学校給食共同調理場	嘉万	H6.2.28	260.5	教育総務課	A:継続	除却
秋吉学校給食共同調理場	秋吉	H16.9.30	111.5	教育総務課	C2:改善	あり方検討
大田学校給食共同調理場	大田	H5.3.31	250.4	教育総務課	C2:改善	継続使用
延床面積 (㎡)		継続使用	21020.7		計	36873.7
		あり方検討	8386.9			
		利活用検討	4229.3			
		除却	3226.9			

○市民文化系施設

市民活動の推進、市民交流の促進、社会教育の充実及び福祉の増進を図る公民館やコミュニティ施設等の集会施設を指します。

施設名称	公民館 エリア	建築・取得 年月日	延床面積 (㎡)	所管課	一次評価	二次評価
鳳鳴地域交流センター	綾木	S34.10.31	558.7	生涯学習スポーツ推進課	C2:改善	継続使用
河原コミュニティセンター	伊佐	H23.3.1	275.8	生涯学習スポーツ推進課	B2:向上	継続使用
伊佐公民館	伊佐	S58.3.25	1299.7	生涯学習スポーツ推進課	B2:向上	継続使用
豊田前公民館	豊田前	S54.3.25	808.6	生涯学習スポーツ推進課	C3:改善	継続使用
於福公民館	於福	S53.3.31	777.1	生涯学習スポーツ推進課	B2:向上	継続使用
厚保公民館	厚保	S55.3.25	826.9	生涯学習スポーツ推進課	B2:向上	継続使用
赤郷交流センター	赤郷	H10.1.12	694.2	生涯学習スポーツ推進課	B2:向上	継続使用
美東センター	大田	S55.9.30	1595.4	生涯学習スポーツ推進課	B2:向上	除却
綾木ふるさとセンター	綾木	H10.3.31	708.3	生涯学習スポーツ推進課	B2:向上	継続使用
真長田定住センター	真長田	H7.3.31	556.5	生涯学習スポーツ推進課	B2:向上	継続使用
嘉万公民館	嘉万	S51.3.31	1213.0	生涯学習スポーツ推進課	B2:向上	継続使用
秋吉公民館	秋吉	S44.3.20	1097.0	生涯学習スポーツ推進課	C2:改善	除却
岩永公民館	岩永	S58.10.1	784.7	生涯学習スポーツ推進課	B2:向上	継続使用
美祢来福センター	大嶺	H11.3.23	1265.2	生涯学習スポーツ推進課	B2:向上	継続使用
上野コミュニティセンター	伊佐	H18.3.28	299.4	生涯学習スポーツ推進課	C3:改善	継続使用
美祢市勤労青少年ホーム	大嶺	S51.3.30	1110.0	生涯学習スポーツ推進課	B2:向上	継続使用
小林集会所	伊佐	S47.12.31	191.5	生涯学習スポーツ推進課	B1:向上	あり方検討
田代コミュニティセンター	於福	H26.4.1	1384.3	生涯学習スポーツ推進課	C3:改善	継続使用
堀越コミュニティセンター	伊佐	H27.5.28	287.6	生涯学習スポーツ推進課	B2:向上	継続使用
東厚コミュニティセンター	厚保	H12.2.25	1330.6	生涯学習スポーツ推進課	C3:改善	継続使用
川東コミュニティセンター	厚保	H7.2.22	1476.8	生涯学習スポーツ推進課	B2:向上	継続使用
城原コミュニティセンター	大嶺	H4.3.25	2241.8	生涯学習スポーツ推進課	C3:改善	継続使用
別府公民館	別府	H7.3.31	2817.9	生涯学習スポーツ推進課	B2:向上	継続使用
延床面積 (㎡)		継続使用	20717.2		計	23601.1
		あり方検討	191.5			
		利活用検討	0.0			
		除却	2692.4			

○社会教育系施設

図書館、博物館等の人々の学習活動の拠点となる施設を指します。

施設名称	公民館 エリア	建築・取得 年月日	延床面積 (㎡)	所管課	一次評価	二次評価
美祢市民会館	大嶺	S44.5.20	3467.3	生涯学習スポーツ推進課	B1:向上	継続使用
美祢図書館	大嶺	S48.3.31	900.8	生涯学習スポーツ推進課	C2:改善	あり方検討
秋芳図書館	秋吉	S38.4.1	335.6	生涯学習スポーツ推進課	C2:改善	除却
美祢市歴史民俗資料館	大嶺	S54.3.25	883.6	文化財保護課	B2:向上	継続使用
美祢市化石館	大嶺	H7.2.28	556.7	文化財保護課	B2:向上	継続使用
大仏ミュージアム 長登銅山文化交流館	赤郷	H21.3.3	486.7	文化財保護課	B2:向上	継続使用
秋吉台科学博物館	秋吉	S34.8.31	1082.3	文化財保護課	C2:改善	除却
Mine 秋吉台ジオパークセンター	秋吉	S36.7.1	282.9	世界ジオパーク 推進課	B1:向上	継続使用
延床面積 (㎡)		継続使用	5677.2		計	7995.9
		あり方検討	900.8			
		利活用検討	0.0			
		除却	1417.9			

○スポーツ・レクリエーション系施設

体育館や多目的広場等、市民の体育・スポーツ及びレクリエーションの振興を目的に設置された施設を指します。

施設名称	公民館 エリア	建築・取得 年月日	延床面積 (㎡)	所管課	一次評価	二次評価
Mineにぎわいステーション	大嶺	S55.1.2	33.8	地域振興課	C2:改善	継続使用
桂岩ふれあいセンター	大田	H7.3.29	690.1	農林課	C2:改善	あり方検討
美祢市秋芳八代ぬくもりの里交流センター	嘉万	S43.10.31	588.5	農林課	C2:改善	あり方検討
秋吉台観光交流センター	秋吉	S40.5.25	750.0	観光政策課	C2:改善	継続使用
警察官詰所	秋吉	S40.5.25	24.2	観光政策課	B1:向上	継続使用
貸切バス駐車場	秋吉	S53.12.23	24.2	観光政策課	B1:向上	継続使用
秋芳洞案内所	秋吉	S45.3.25	513.3	観光政策課	B1:向上	継続使用
カルスト展望台	秋吉	H5.7.3	270.0	観光政策課	B2:向上	継続使用
秋吉台案内所	秋吉	S32.1.31	184.3	観光政策課	B1:向上	継続使用
黒谷案内所	秋吉	S38.12.31	423.8	観光政策課	B1:向上	継続使用
秋芳洞第1駐車場	秋吉	H5.6.20	76.2	観光政策課	B1:向上	継続使用
秋芳洞第2駐車場	秋吉	S55.3.31	35.0	観光政策課	B1:向上	継続使用
旧管理事務所	秋吉	H2.7.1	34.0	観光政策課	C2:改善	継続使用
景清洞案内所	赤郷	H7.3.22	64.0	観光政策課	B1:向上	継続使用
養鱒場	別府	S31.4.1	196.2	観光政策課	B1:向上	継続使用
秋吉台家族旅行村(炊事棟A・B、パーベキューハウス、ログハウス食堂、テニスコート更衣室)	秋吉	S61.3.10	603.3	観光政策課	B2:向上	継続使用
秋吉台家族旅行村(ケビン(かずら・かのこそう・むらさき・おきなぐさ・ききょう・なでこ))	秋吉	S61.3.10	212.7	観光政策課	C2:改善	継続使用
秋吉台バス停	秋吉	S46.3.25	336.0	観光政策課	C2:改善	継続使用
公衆便所 秋芳名水ふれあい広場	別府	H3.3.15	51.6	観光政策課	C2:改善	継続使用
秋芳名水特産品直売所	別府	H3.3.15	62.5	観光政策課	B1:向上	継続使用
桂木山麓緑地自然公園村	嘉万	H4.3.16	176.7	観光政策課	D2:見直し	継続使用
秋吉台リフレッシュパーク(温浴施設、渡り廊下、ログハウス、研修棟、宿泊棟)	赤郷	S48.3.31	812.7	観光政策課	C2:改善	継続使用
秋吉台リフレッシュパーク(クラフト館、サニタリーA・B、観光用水滅菌室、郷土料理館食材倉庫)	赤郷	S48.3.31	367.8	観光政策課	B1:向上	継続使用
秋吉台リフレッシュパーク(オートキャンプ場BCサイト炊事棟)	赤郷	S48.3.31	128.0	観光政策課	B1:向上	継続使用
秋吉台リフレッシュパーク(景清洞観光センター、トロン温泉入浴施設、ヘルシーハウス、機械室、郷土料理館)	赤郷	S48.3.31	1589.0	観光政策課	B1:向上	継続使用
大正洞	赤郷	S45.11.30	87.7	観光政策課	C2:改善	継続使用
水神公園	於福	H6.3.30	34.3	観光政策課	C2:改善	継続使用
休憩所 石屋形羅漢山公園	豊田前	S54.7.31	43.0	観光政策課	B1:向上	継続使用
公衆便所 豊田前さくら公園	豊田前	H7.1.31	5.0	観光政策課	B1:向上	継続使用
公衆便所 大岩郷公園	伊佐	H28.3.29	12.0	観光政策課	B2:向上	継続使用
美祢市民プール	大嶺	H15.4.1	135.6	教育総務課	B1:向上	継続使用
美祢市東厚体育館	厚保	S52.12.20	708.0	生涯学習スポーツ推進課	B1:向上	継続使用
美祢市川東体育館	厚保	S52.12.1	535.0	生涯学習スポーツ推進課	C3:改善	継続使用

施設名称	公民館 エリア	建築・取得 年月日	延床面積 (㎡)	所管課	一次評価	二次評価
美祿市温水プール	伊佐	H5.12.31	1885.2	生涯学習スポーツ推進課	B2:向上	継続使用
美祿市武道館	大嶺	S58.2.28	551.6	生涯学習スポーツ推進課	C2:改善	継続使用
美祿市弓道場及びアーチェリー場	大嶺	H1.3.20	448.5	生涯学習スポーツ推進課	C2:改善	継続使用
美祿市美東体育館	大田	S49.3.31	1264.5	生涯学習スポーツ推進課	C2:改善	継続使用
美祿市民球場	伊佐	H6.3.31	683.3	生涯学習スポーツ推進課	C3:改善	継続使用
大嶺高校記念体育館,大嶺高校記念武 道場, 大嶺高校記念多目的広場	大嶺	S57.10.31	1697.9	生涯学習スポーツ推進課	C2:改善	継続使用
美祿市美東弓道場	大田	H1.10.31	125.7	生涯学習スポーツ推進課	D2:見直し	継続使用
美祿市鳳鳴体育館	綾木	H5.3.31	527.0	生涯学習スポーツ推進課	C3:改善	継続使用
美祿スポーツセンター	伊佐	S50.10.13	1505.0	生涯学習スポーツ推進課	C2:改善	継続使用
美祿市市田代体育館	於福	H10.3.31	747.8	生涯学習スポーツ推進課	C3:改善	継続使用
美祿市下郷体育館	岩永	S54.3.31	524.9	生涯学習スポーツ推進課	B2:向上	継続使用
美祿市本郷体育館	岩永	S47.3.31	276.2	生涯学習スポーツ推進課	B1:向上	あり方検討
美祿市真長田多目的広場	真長田	S59.3.31	74.8	生涯学習スポーツ推進課	C2:改善	継続使用
下郷多目的広場	岩永	S48.3.31	72.8	生涯学習スポーツ推進課	E:廃止	継続使用
本郷多目的広場 体育倉庫	岩永	S48.3.31	12.1	生涯学習スポーツ推進課	B1:向上	継続使用
伊佐公園運動施設	伊佐	S48.3.31	60.8	生涯学習スポーツ推進課	D2:見直し	継続使用
美祿市城原体育館	大嶺	S55.1.31	460.0	生涯学習スポーツ推進課	C3:改善	継続使用
美祿市豊田前体育館	豊田前	S58.1.31	697.0	生涯学習スポーツ推進課	C3:改善	継続使用
美祿市赤郷体育館	赤郷	S48.2.28	680.0	生涯学習スポーツ推進課	D2:見直し	あり方検討
美祿市於福体育館	於福	S51.1.31	635.0	生涯学習スポーツ推進課	C2:改善	継続使用
延床面積 (㎡)	継続使用		20503.8		計	22738.6
	あり方検討		2234.8			
	利活用検討		0.0			
	除却		0.0			

○公営住宅

地域振興を目的とした農産品の加工販売や、農村体験交流等の産業関連施設、農林水産業の従事者を対象とした集会施設を指します。

施設名称	公民館 エリア	建築・取得 年月日	延床面積 (㎡)	所管課	一次評価	二次評価
祖父ヶ瀬団地	大嶺	S29.8.31	319.8	建設課	D1:見直し	あり方検討
桜ヶ丘団地（上）	伊佐	S37.3.31	984.4	建設課	D1:見直し	あり方検討
桜ヶ丘団地（下）	伊佐	S29.3.31	420.8	建設課	D1:見直し	あり方検討
桜ヶ丘団地集会所	伊佐	S52.3.30	33.1	建設課	D1:見直し	あり方検討
桜ヶ丘団地集会所	伊佐	S42.8.20	55.5	建設課	D1:見直し	あり方検討
岡の台団地	豊田前	S29.3.31	303.7	建設課	D1:見直し	あり方検討
堤ヶ迫団地	豊田前	S34.3.31	347.1	建設課	D1:見直し	あり方検討
堤ヶ迫団地集会所	豊田前	S51.12.22	34.7	建設課	D1:見直し	あり方検討
堤ヶ迫団地集会所	豊田前	S34.3.31	34.7	建設課	D1:見直し	あり方検討
中村団地	大嶺	S34.3.31	459.0	建設課	D1:見直し	あり方検討
中村団地集会所	大嶺	S47.7.13	68.6	建設課	D1:見直し	あり方検討
向原団地	大嶺	S38.3.31	110.0	建設課	D1:見直し	あり方検討
森時団地（二階建）	伊佐	S54.3.31	1717.9	建設課	B1:向上	あり方検討
森時団地（平屋）	伊佐	S51.3.30	4879.0	建設課	B1:向上	あり方検討
森時団地集会所	伊佐	S53.3.30	70.0	建設課	B1:向上	あり方検討
三ツ杉団地	大嶺	S56.3.24	1009.3	建設課	D1:見直し	あり方検討
上嶺団地	大嶺	S58.2.18	1143.9	建設課	D1:見直し	あり方検討
万倉地団地	伊佐	S59.2.27	1279.4	建設課	B1:向上	継続使用
於福団地	於福	S60.3.6	1279.4	建設課	D1:見直し	あり方検討
池尻台2号団地集会所	大嶺	H3.3.29	70.0	建設課	B1:向上	継続使用
大向団地	厚保	H13.3.26	166.8	建設課	B1:向上	継続使用
麦川団地	大嶺	H8.11.19	892.3	建設課	B1:向上	継続使用
桜ヶ丘第2団地	伊佐	S36.3.31	390.1	建設課	D1:見直し	あり方検討
豊田前教員団地	豊田前	S42.3.31	199.4	建設課	D1:見直し	あり方検討
真長田団地	真長田	S31.12.31	56.2	建設課	D1:見直し	あり方検討
上里団地	秋吉	S29.3.31	335.6	建設課	D1:見直し	あり方検討
上瀬戸団地	秋吉	S37.3.31	192.6	建設課	D1:見直し	あり方検討
福王田団地	秋吉	S41.12.15	300.0	建設課	D1:見直し	あり方検討
随徳団地	秋吉	S29.3.31	347.1	建設課	D1:見直し	あり方検討
上随徳団地	秋吉	S41.12.15	648.8	建設課	D1:見直し	あり方検討
旦の岡団地	岩永	S50.2.28	1283.4	建設課	D1:見直し	あり方検討
旦の岡団地集会所	岩永	S63.2.28	72.0	建設課	D1:見直し	あり方検討
嘉万桧皮団地	嘉万	H10.8.2	794.8	建設課	B1:向上	継続使用
大日団地	別府	S53.11.30	1604.2	建設課	B1:向上	あり方検討
大日団地集会所	別府	S60.3.29	51.6	建設課	B1:向上	継続使用
延床面積（㎡）	継続使用		3254.9		計	21955.1
	あり方検討		18700.1			
	利活用検討		0.0			
	除却		0.0			

○保健・福祉施設

保健センターや老人ホーム等の、公衆衛生及び社会福祉の向上に寄与する施設を指します。

施設名称	公民館 エリア	建築・取得 年月日	延床面積 (㎡)	所管課	一次評価	二次評価
美祢市保健センター	大嶺	S59.3.23	586.8	健康増進課	A:継続	除却
美祢市共楽荘	大嶺	S52.3.31	2230.4	福祉課	A:継続	継続使用
美祢市厚保老人憩いの家	厚保	S50.3.31	146.0	福祉課	C2:改善	あり方検討
美祢市豊田前老人憩いの家	豊田前	S50.3.31	96.3	福祉課	E:廃止	あり方検討
美祢市嘉万老人憩いの家	嘉万	S46.2.28	375.1	福祉課	C2:改善	あり方検討
地域活動支援センターひので	伊佐	S55.3.1	188.2	福祉課	B1:向上	継続使用
延床面積 (㎡)	継続使用		2418.6	計		3622.7
	あり方検討		617.3			
	除却		586.8			

○子育て支援施設

子育て支援を目的とした保育園や児童クラブを指します。

施設名称	公民館 エリア	建築・取得 年月日	延床面積 (㎡)	所管課	一次評価	二次評価
伊佐保育園	伊佐	S48.3.20	619.9	子育て支援課	D1:見直し	あり方検討
厚保保育園	厚保	S56.2.26	793.1	子育て支援課	A:継続	継続使用
大田保育園	大田	S51.1.31	515.0	子育て支援課	B1:向上	あり方検討
真長田保育園	真長田	S52.11.27	389.9	子育て支援課	B1:向上	あり方検討
真長田保育園綾木分園	綾木	S49.2.28	611.0	子育て支援課	B1:向上	除却
延床面積 (㎡)	継続使用		793.1	計		2929.0
	あり方検討		1524.9			
	利活用検討		0.0			
	除却		611.0			

○産業系施設

地域振興を目的とした農産物の加工販売や、農村体験交流等の産業関連施設、農林水産業の従事者を対象とした集会施設を指します。

施設名称	公民館 エリア	建築・取得 年月日	延床面積 (㎡)	所管課	一次評価	二次評価
美祢市秋芳ワークプラザ	秋吉	H7.4.1	235.9	秋芳総合支所	B1:向上	あり方検討
美祢市農村婦人の家	厚保	S57.2.28	236.5	農林課	C2:改善	除却
美祢市農産物加工センター	大嶺	H12.3.30	734.9	農林課	B1:向上	除却
美東農産物加工所	大田	H8.4.26	248.0	農林課	B1:向上	除却
直売所「みとう」	真長田	H5.11.16	192.3	農林課	D1:見直し	除却
倉庫 畜産大型機械車庫	秋吉	S47.4.1	91.0	農林課	D1:見直し	継続使用
倉庫 秋吉台放牧場農機具倉庫	嘉万	S52.4.1	52.8	農林課	B1:向上	あり方検討
美祢市勤労福祉会館	大嶺	S60.3.25	534.8	商工労働課	B1:向上	継続使用
美祢農村勤労福祉センター	大嶺	S58.3.1	497.0	商工労働課	A:継続	あり方検討
美祢産業技術センター	大嶺	S60.3.10	497.2	商工労働課	A:継続	あり方検討
美祢市道の駅みとう生産物直売食 材供給施設	大田	H10.3.20	286.7	商工労働課	B1:向上	継続使用
延床面積 (㎡)		継続使用	912.5	計		3607.1
		あり方検討	1282.9			
		利活用検討	0.0			
		除却	1411.7			

○供給処理施設

衛生センターや公衆便所等、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るための施設を指します。

施設名称	公民館 エリア	建築・取得 年月日	延床面積 合計 (㎡)	所管課	一次評価	二次評価
美祢市美東一般廃棄物最終処分場	赤郷	H2.8.31	449.4	生活環境課	B1:向上	継続使用
延床面積 (㎡)		継続使用	449.4	計		449.4
		あり方検討	0.0			
		利活用検討	0.0			
		除却	0.0			

○公園

都市公園内のトイレ、倉庫等の建築物を指します。

施設名称	公民館 エリア	建築・取得 年月日	延床面積 (㎡)	所管課	一次評価	二次評価
公園便所 西伊佐街区公園	伊佐	S48.6.1	8.2	建設課	B1:向上	継続使用
公園便所兼炊事場 桜山総合公園	伊佐	S57.3.1	50.0	建設課	B1:向上	継続使用
公園便所 A 桜山総合公園	伊佐	S57.3.1	37.5	建設課	B1:向上	継続使用
公園便所 B 桜山総合公園	伊佐	S57.3.1	48.0	建設課	B1:向上	継続使用
展望台 桜山総合公園	伊佐	S57.3.1	567.7	建設課	B1:向上	継続使用
公園便所 (左岸) 大嶺西公園②	大嶺	H3.7.1	10.1	建設課	A:継続	除却
公園便所 曾根緩衝緑地	大嶺	S50.3.31	8.2	建設課	B1:向上	除却
延床面積 (㎡)	継続使用		711.3		計	729.6
	あり方検討		0.0			
	利活用検討		0.0			
	除却		18.2			

○上水道施設

適正化の対象外とします。

○下水道施設

適正化の対象外とします。

○病院施設

適正化の対象外とします。

○その他

施設分類が難しい施設や、行政目的を終え普通財産へと移行した施設を指します。

施設名称	公民館 エリア	建築・取得 年月日	延床面積 (㎡)	所管課	一次評価	二次評価
旧宮ノ前消防機庫	於福	S50.5.26	10.8	監理課	B1:向上	継続使用
旧間波消防機庫	大田	H3.3.28	19.4	監理課	A:継続	継続使用
便所 吉則駐車場	大嶺	H4.4.3	26.9	監理課	A:継続	除却
大嶺中学校北バス停留所	大嶺	S44.4.1	13.1	監理課	B1:向上	除却
旧南大嶺駅駐輪場	大嶺	H10.4.1	7.9	監理課	B1:向上	継続使用
重安駅駐輪場	大嶺	S57.4.1	24.0	監理課	B1:向上	継続使用
ボランティアコーナー	大嶺	S53.10.31	142.0	監理課	B1:向上	除却
心身障害者福祉施設	大嶺	H4.9.16	231.4	監理課	A:継続	除却
旧麻生診療所	豊田前	S52.5.31	203.3	監理課	B1:向上	除却
豊田前郷土資料館	豊田前	S35.1.1	121.1	監理課	B1:向上	あり方検討
金山地区集会所	於福	S35.1.1	129.6	監理課	B1:向上	除却
4区の1地区集会所	豊田前	H13.10.19	99.0	監理課	B1:向上	除却
旧麦川駐在所	大嶺	S46.3.20	67.2	監理課	B1:向上	継続使用
旧大嶺高等学校教職員住宅	大嶺	S57.3.31	93.8	監理課	A:継続	除却
旧桃木小学校教職員住宅	大嶺	S34.12.1	64.7	監理課	B1:向上	除却
旧豊田前保育所	大嶺	S55.3.31	278.8	監理課	B1:向上	利活用検討
美祢地方卸売市場	大嶺	S51.3.31	618.3	監理課	B1:向上	継続使用
豊田前中学校	豊田前	H3.2.28	2596.9	監理課	C2:改善	あり方検討
上領教員団地	大嶺	S39.3.30	369.9	監理課	D1:見直し	あり方検討
倉庫 リバーサイド倉庫	大田	H3.1.4	75.0	美東総合支所	D1:見直し	継続使用
倉庫 新井手倉庫	大田	H10.10.31	149.8	美東総合支所	C2:改善	継続使用
普通住宅 上新町	大田	S47.3.1	32.5	美東総合支所	B1:向上	あり方検討
工場 旧山口都ニット工場	大田	H13.10.31	982.0	美東総合支所	A:継続	利活用検討
倉庫(北側) 大田保育所前	大田	S62.1.4	56.0	美東総合支所	D1:見直し	継続使用
事務所 美東地域福祉センター	大田	H12.3.21	497.4	美東総合支所	A:継続	継続使用
大田バスセンター公衆便所	大田	S55.11.30	16.5	美東総合支所	B1:向上	継続使用
秋芳地域福祉センター	秋吉	S57.3.23	336.0	秋芳総合支所	A:継続	あり方検討
美祢市船窪山斎場	大田	S47.4.30	354.0	生活環境課	C2:改善	継続使用
美祢市中央墓園	大嶺	H7.7.31	6.8	生活環境課	B1:向上	継続使用
神柳旧最終処分場	於福	S59.8.31	131.1	生活環境課	B1:向上	継続使用
地域活動支援センターあじさい	嘉万	H7.11.1	136.8	福祉課	B1:向上	除却
嘉万教職員住宅	嘉万	S58.2.28	120.0	教育総務課	B1:向上	除却
延床面積(㎡)		継続使用	2034.2		計	8011.9
		あり方検討	3456.5			
		利活用検討	1260.8			
		除却	1260.5			

3. 集約・複合化可能性の検討

(1) 集約・複合化の基本的な考え方

本市では、市町村合併を経て大きな市域面積を有していることもあり、非常に多くの公共施設を有しています。人口減少が進み財政のひっ迫が懸念される中でも、持続的な市民サービスを維持するため、公共施設の総量を抑制しつつも、集約・複合化による多機能化を図った公共施設の再編整備を進めることにより、魅力の向上と行政サービスの維持向上を目指します。

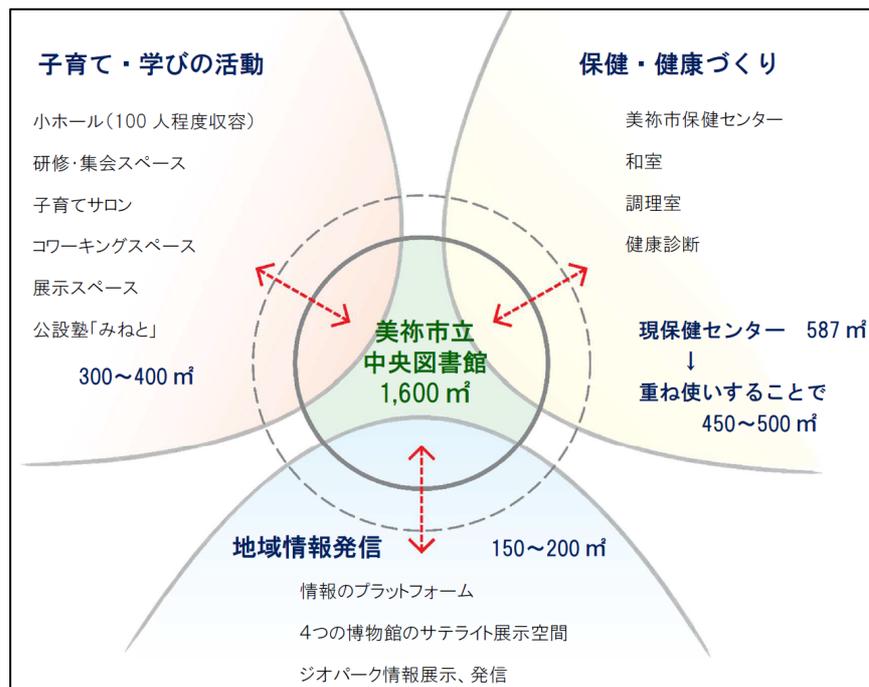
(2) 美祢市における集約・複合化の現況

本市では、令和6年に市役所本庁舎及び秋芳総合支所と美東総合支所の建て替えを行うなど、公共施設の再編が進められています。その中で、「美祢市立図書館基本計画」（令和4年11月）において、子育て機能や地域情報発信機能に加えて、保健センターとの複合化が検討されています。

■ 美祢市における複合化施設

施設名	複合化施設・複合化が検討されている機能
美祢市立図書館	図書館機能、保育・健康機能（美祢市保健センター）、子育て機能、地域情報発信機能

■ 美祢市図書館基本計画における複合化検討



(3)集約・複合化のパターン

本市の公共施設の状況を踏まえ、今後集約・複合化を推進していくのに考えうるパターンを整理します。

① 総合行政サービスへの複合化

総合支所等の行政サービスを受けられる施設に、集会機能や子育て機能、高齢者福祉機能を複合化する考え方。本庁舎や美東総合支所、秋芳総合支所の建て替え時には複合化は実現しなかったものの、今後空きスペース等を活用した集約化が検討できる。

② 多世代交流施設への複合化

支所のように行政サービスは行わないものの、地域の拠点となる公民館等の集会施設と、周辺の保育所等の子育て機能や、高齢者福祉機能を複合化する考え方。

〈例〉・伊佐地区：伊佐公民館・伊佐保育園・美祢スポーツセンター等
・豊田前地区：豊田前公民館・豊田前老人憩いの家・豊田前郷土記念館

③ サービス圏の再考による複合化

施設のサービス圏を再考し、周辺の同種の施設と複合化する考え方。小・中学校の統廃合が進む中で、小学校区に1施設だったものを公民館エリアで1施設、公民館エリアで1施設だったものを2つの公民館エリアで1施設に複合化するなどが考えられる。

〈例〉・岩永地区：下郷体育館・本郷体育館・旧校舎等

④ 施設の老朽化対策に伴う複合化

施設の老朽化に伴い建て替えや大規模改修が必要になった段階で、周辺施設を含めて複合化し、床面積の低減とサービスの効率化・高質化を図る考え方。小・中学校の統廃合後に、旧校舎を活用したコミュニティセンターや体育館として利用されている施設について、老朽化に伴い建て替えが必要になったときに規模を縮小して新たな複合施設として整備すること等が考えられる。

〈例〉・於福地区：田代コミュニティセンター・田代体育館等
・厚保地区：東厚体育館・東厚コミュニティセンター等

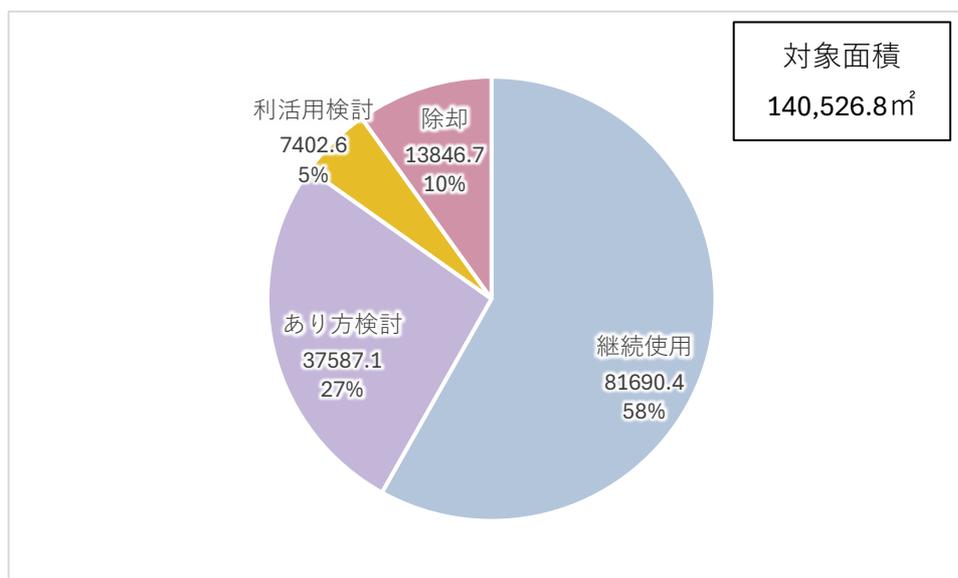
第4章 第2次アクションプランの効果

1. 適正化面積から見る効果

第2次アクションプランでは、適正化検討施設として抽出した総面積 140,526.8 m²のうち、13,846.7 m²（10%）が除却対象、44,989.7 m²（32%）があり方検討及び利活用検討の対象となっています。

あり方検討対象施設を、全て除却（売却、譲渡、解体）した場合、市が所有する施設の総面積約 258,000 m²（平成 29 年時点）のうち、約 23%の面積を削減することが可能となります。

■ 第2次アクションプラン対象面積の内訳

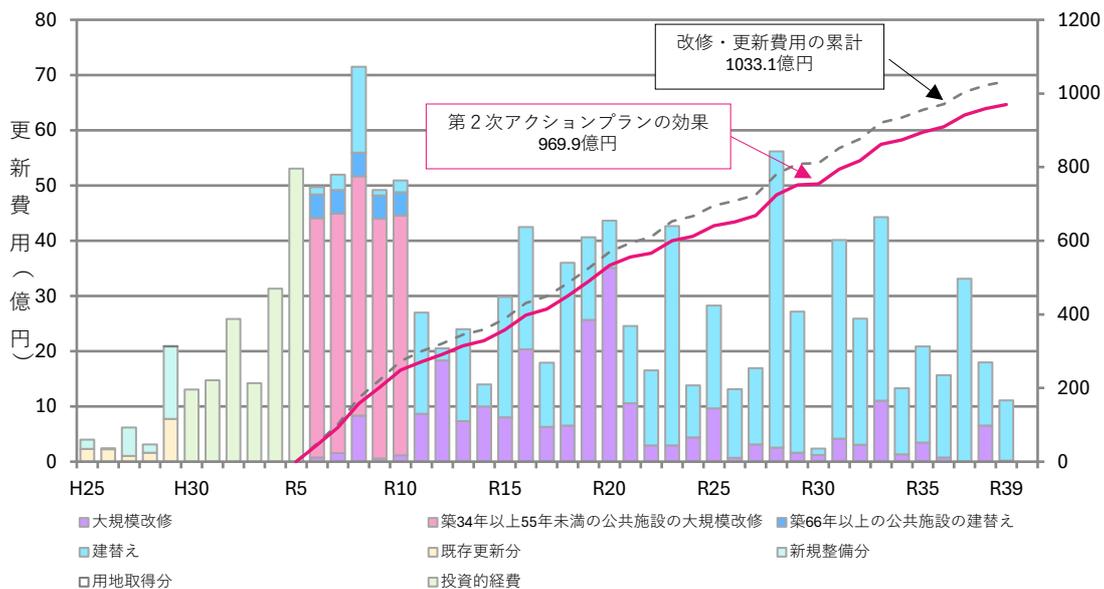


2. 公共建築物(ハコモノ)全体の将来更新費用から見る効果

第2次アクションプランの計画期間内に除却(売却・譲渡・解体)が決定している施設の更新費用を除く将来更新費の総額は96,989百万円となります。

総合管理計画において整理した改修・更新に必要な費用の総額は103,313百万円であり、第2次アクションプランにより、全体の約6%にあたる6,325百万円の削減が見込めます。

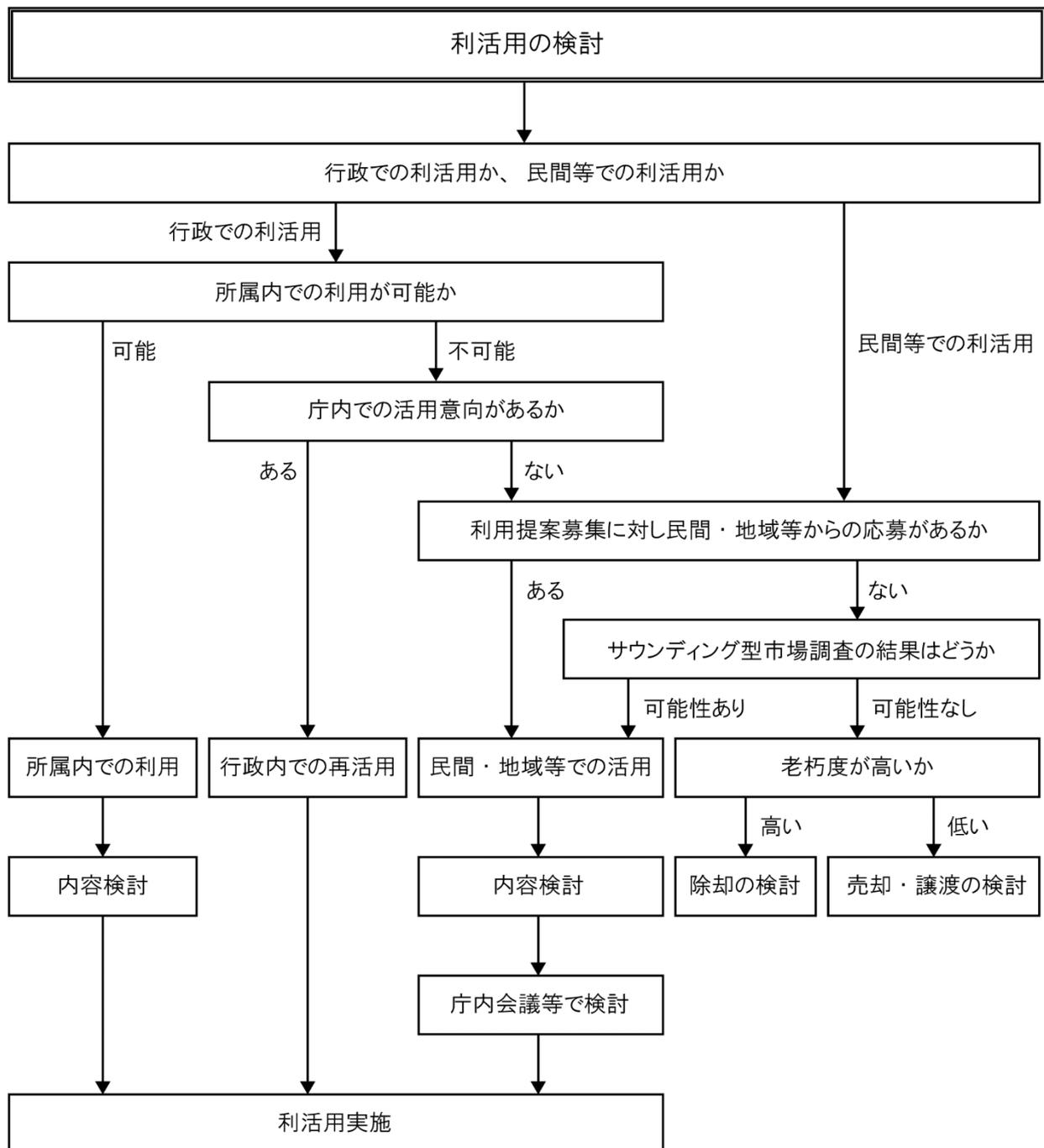
■ 第2次アクションプランによる費用面での効果



3. 公共施設の利活用検討と除却の流れ

個別施設管理計画の方針に基づき、目標年次までの取組み達成に向けた具体的な流れは下記フローを基本に進めます。

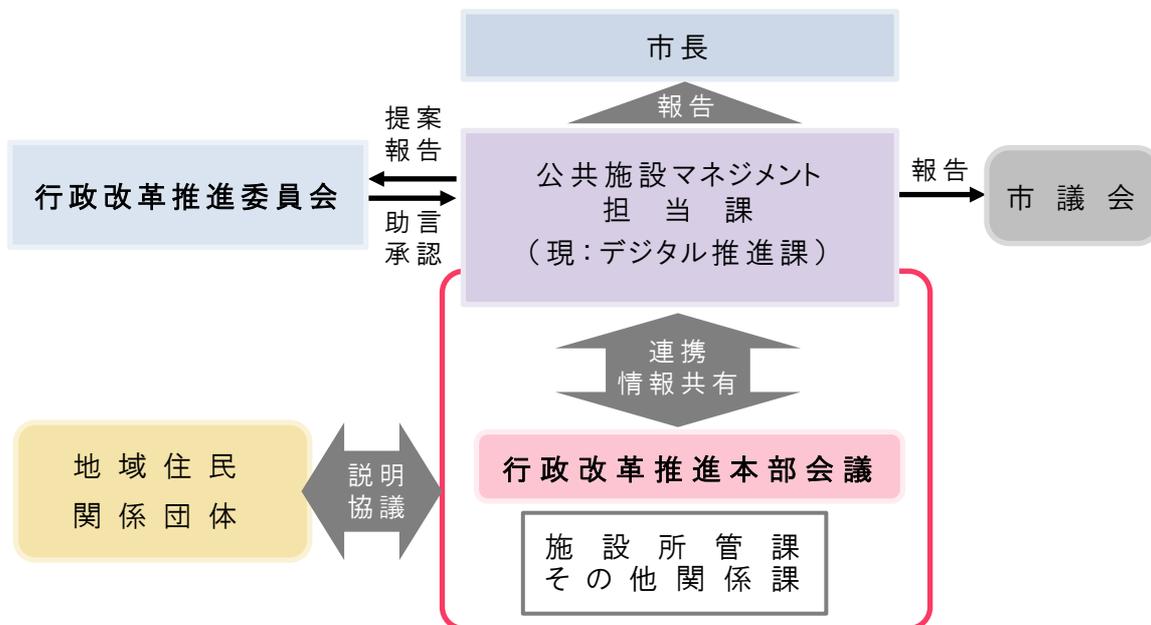
■ 公共施設の利活用検討フロー



4. 推進体制

第2次アクションプランの推進にあたっては、利活用基本方針に基づき、市全体における総合的な観点から、公有財産の効果的かつ効率的な利活用の促進を図ることが必要です。

そのため、市内における横断的な連携を図るとともに、地域住民や関係団体の意向を踏まえながら、以下のような体制で、施設のあり方検討や適正化等を計画的に進めていきます。



■ 第2次アクションプラン推進体制図

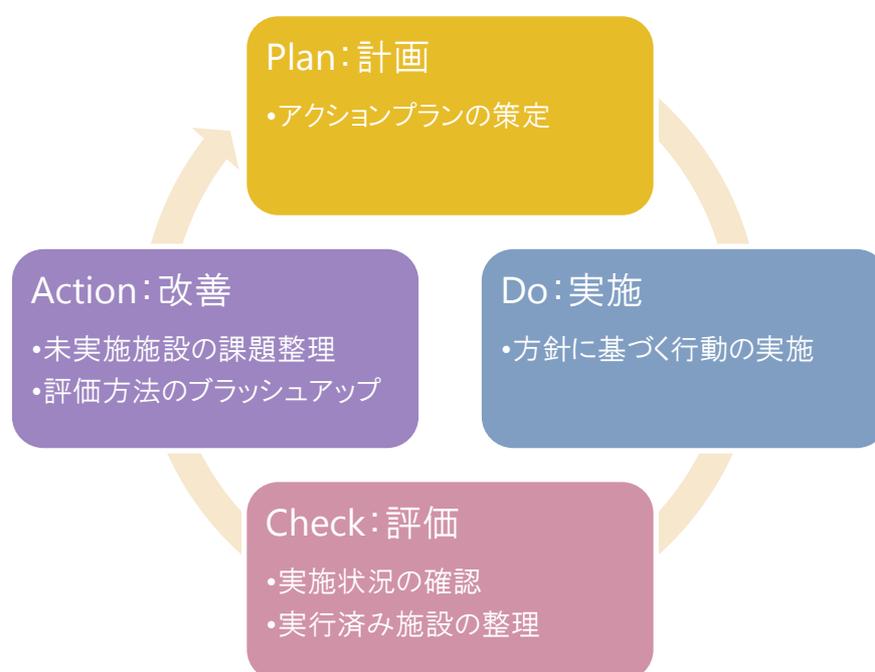
会議体等名称	役割
行政改革推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> あり方検討施設、適正化施設の方向性に関する助言 第2次アクションプランの実施状況等に関する確認
行政改革推進本部会議	<ul style="list-style-type: none"> あり方検討施設、適正化施設の状況等に関する情報共有、及びその方向性に関する検討
公共施設マネジメント担当課	<ul style="list-style-type: none"> 行政改革推進本部会議における統括・取りまとめ 行政改革推進委員会及び市議会、市長への提案、報告等 第2次アクションプランの進捗管理
施設所管課	<ul style="list-style-type: none"> あり方検討施設、適正化施設の状況等に関する情報提供 地域住民・関係団体等への説明・協議の窓口

第5章 おわりに

1. PDCA サイクルについて

計画の実行にあたっては、進捗状況を把握・評価し、状況に応じて適切に改善を行う必要があります。そのため、アクションプランを実施していく中で生じる課題や評価方法の齟齬等を定期的に抽出し、施設方針の修正や評価内容のブラッシュアップを行い、第3次アクションプランへ反映していきます。

なお、Check（評価）にあたっては、計画の実施にあたり得られる課題点等から、施設利用者や周辺住民への影響、機能の移管方法や手順等を整理します。



2. 第3次アクションプランに向けて

第3次アクションプランは、令和12年度から令和17年度を計画期間としているため、令和10年度からの策定を予定しています。

対象となる施設は、第2次アクションプランにおいて、「継続使用」「あり方検討」「利活用検討」となっている施設の方針等の確認を行うとともに、評価方法のブラッシュアップに伴い追加される施設について新たに方針等を定めます。



美祢市公共施設等総合管理計画
第2次個別施設管理計画
(第2次アクションプラン)

令和7年3月発行

美祢市 デジタル推進部デジタル推進課
山口県美祢市大嶺町東分326番地1
電話 0837-52-1112
FAX 0837-53-1959